

令和3年12月定例会 建設経済常任委員会記録

令和3年12月2日（木）

令和3年12月16日（木）

令和3年12月20日（月）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和3年12月2日（木）	7頁
令和3年12月16日（木）	17頁
令和3年12月20日（月）	105頁

令和3年12月定例会日程

日次	月日	摘 要
第1日	12月2日(木)	委員長の互選 副委員長の互選 委員席の指定
第2日	12月16日(木)	審査日程の決定 農林課・農業委員会事務局審査 議案乙第33号・第37号 〔説明、質疑〕 商工振興課審査 議案乙第33号・第37号 〔説明、質疑〕 陳情 陳情第13号 〔協議〕 上下水道局審査 議案乙第35号・第36号・第39号・第40号 〔説明、質疑〕 建設課・維持管理課審査、報告 議案乙第33号・第37号、報告第8号・第10号・第11号 〔説明、質疑〕 都市計画課審査 議案乙第33号・第37号、議案甲第28号・第29号 〔説明、質疑〕 国道・交通対策課審査 議案乙第37号 〔説明、質疑〕 陳情 陳情第13号・第14号 〔協議〕

日次	月日	摘要
第3日	12月20日（月）	<p>現地視察</p> <p>四阿屋周辺整備事業（牛原町）</p> <p>柚比町側道1号線道路災害復旧箇所（柚比町）</p> <p>陳情</p> <p>陳情第13号・第14号</p> <p style="text-align: right;">〔協議〕</p> <p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p>議案乙第33号・第35号～第37号・第39号・第40号</p> <p>議案甲第28号・第29号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p>

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[令和3年12月16日付託]

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第8号)	[可決]
議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第9号)	[可決]
議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第3号)	[可決]
議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第3号)	[可決]
議案甲第28号鳥栖駅西広場条例	[可決]
議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例	[可決]

[令和3年12月20日 委員会議決]

2 報告

報告第8号専決処分事項の報告について

報告第10号専決処分事項の報告について

報告第11号専決処分事項の報告について

3 陳情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

陳情第14号(仮称)味坂スマートインターチェンジの呼称の要望

4 その他

委員長の互選 [令和3年12月2日互選]

副委員長の互選 [令和3年12月2日互選]

委員席の指定 [令和3年12月2日指定]

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件 [継続審査]

[令和3年12月20日決定]

令和3年12月2日（木）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

年長委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

なし

4 出席した議会事務局職員の職氏名

事務局次長兼議事調査係長 横尾光晴

議事調査係主事 赤司和広

5 審査日程

委員長の互選

副委員長の互選

委員席の指定

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

江副康成委員

こちらと同じく指名推選で進められたらいかがでしょうか。

久保山日出男委員長

ただいま、推選により選任してはどうかという御意見がありましたが、推選にて選任することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議がないようですので、推選により副委員長を選任することにいたします。

どなたか推選をお願いいたします。

池田利幸委員

西依義規委員を推選いたします。

久保山日出男委員長

ただいま、西依委員を副委員長に推選する旨の発言がありましたが、委員を副委員長に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、西依義規委員を副委員長に選任することに決しました。

西依副委員長の御挨拶をお願いいたします。

西依義規副委員長

皆様、副委員長に選出いただきまして本当にありがとうございます。

委員長を支え、活発な委員会にできるよう努力してまいります。

よろしく申し上げます。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

委員席の指定

久保山日出男委員長

それでは、早速でございますが、次に委員席の協議を行いますので、暫時休憩いたします。

午後 6 時 50 分 休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 6 時 50 分開会

久保山日出男委員長

それでは、再開いたします。

委員席につきましては、ただいま御着席の席を指定いたします。

以上でようございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



久保山日出男委員長

それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 6 時 51 分散会

建設経済常任委員会委員席表

久保山日出男委員長

○



西依義規副委員長 ○

池田利幸委員 ○

野下泰弘委員 ○

○ 小石弘和委員

○ 齊藤正治委員

○ 江副康成委員



令和3年12月16日（木）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア事業推進係長 能富繁和

商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係担当係長 香月啓介

農林課長 森山信二

農林課長補佐兼農政係長 楠和久

農林課農村整備係長 中垣秀隆

農業委員会事務局長 庄山裕一

農業委員会事務局振興係長 武田隆洋

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 三橋秀成

上下水道局管理課業務係長 小柳洋介

上下水道局事業課長 日吉和裕
上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範
上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸
上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄
上下水道局事業課下水道事業係長 古賀咲子

建設部長 福原茂
建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文
建設課庶務住宅係長 安永伸也
建設課整備係長 立石佳照
建設課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長 杉本修吉
建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長 江藤誠
建設部次長兼維持管理課長 大石泰之
維持管理課管理係長 斉藤了介
維持管理課維持係長 山下美知
都市計画課長 槇浩喜
都市計画課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 本田一也
都市計画課庶務係長 佐藤臣久
都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長 木原智範
国道・交通対策課長 佐藤正己
国道・交通対策課道路・交通政策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

審査日程の決定

農林課・農業委員会事務局審査

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

商工振興課審査

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

〔協議〕

上下水道局審査

議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査、報告

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

報告第8号専決処分事項の報告について

報告第10号専決処分事項の報告について

報告第11号専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

議案甲第28号鳥栖駅西広場条例

議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課審査

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

陳情第14号（仮称）味坂スマートインターチェンジの呼称の要望

〔協議〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時44分開会

久保山日出男委員長

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

審査日程の決定

久保山日出男委員長

初めに、委員会の審査日程についてをお諮りいたします。

あらかじめ、正副委員長で協議しました日程案を、御手元に配付しております。

本日を含めまして、経済部、商工振興課、上下水道局、建設部、建設課、維持管理課、都市計画課、国道・交通対策課、それと陳情協議となっております。

そして明日17日については、一応協議の中ではありますけれども、予備日ということしております。

それから、現地、20日でございます。

月曜日の件は、現地視察の件をお諮りした上で、現地視察があればそれを終了して、自由討議、総括、採決、それと閉会中の継続審査についての件を諮っていきたいと思っております。

それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いいたします。

西依義規副委員長

おはようございます。

現地視察を20日の午前10時から予定しておりますが、今のところ四阿屋、行こうかなと思えますんで、もし委員の方でほかに行きたいというところがあれば今日の終わるまでに、私までお申しつけください。

以上です。（「どこ、四阿屋の」と呼ぶ者あり）

四阿屋の工事をやる場所です。トイレとか橋とか。

お願いします。

久保山日出男委員長

けしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御紹介のほうよろしく願いいたします。

宮原信経済部長兼上下水道局長

それでは、経済部及び上下水道局から各自自己紹介をさせていただきます。

私から失礼いたします。

本年4月から経済部長兼上下水道局長を拝命いたしております宮原でございます。よろしく願いいたします。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

上下水道局次長兼管理課長の古賀でございます。よろしく願いいたします。

森山信二農林課長

農林課長を拝命いたしております森山です。よろしく願いいたします。

庄山裕一農業委員会事務局長

農業委員会事務局事務局長を拝命いたしております庄山でございます。よろしく願いいたします。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長の古沢修といたします。よろしく願いいたします。

日吉和裕上下水道局事業課長

上下水道局事業課長の日吉と申します。よろしく願いいたします。

福原茂建設部長

それでは続きまして、建設部の自己紹介をさせていただきます。

まず私、4月より建設部長を拝命しております福原といたします。よろしく願いいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

建設部次長兼維持管理課長の太石でございます。どうぞよろしく願いいたします。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長を拝命しております三澄と申します。どうぞよろしく願いいたします。

槇浩喜都市計画課長

都市計画課長の槇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤正己国道・交通対策課長

国道・交通対策課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

引き続き、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

oo

午前10時53分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、部長から一言御挨拶と農林課、農業委員会事務局の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思っております。

宮原信経済部長兼上下水道局長

改めましておはようございます。

本年12月定例会の建設経済常任委員会におきまして、経済部、上下水道局関係の御審議をいただきます議案につきましては、乙議案が6件及び陳情が1件でございます。

乙議案は一般会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算に係るものでございます。

農林課関係では、8月の豪雨によります林道、農地等の災害復旧に係るもの。また、同豪雨により、農業機械等に被害を受けられた方への支援に係るものなどでございます。

商工振興課関係では、新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援策として、現在実施しております事業者3密対策支援事業に係るもの、また、四阿屋周辺の整備に係るものでございます。

上下水道局関係では、水道事業に係る通信運搬費、また、下水道受益者負担金に係るものなどでございます。

なお、各会計におきまして、人件費を補正いたしております。人件費の補正につきましては、人事異動に伴うもの及び人事院勧告等に準じ、期末手当の支給月数を0.15か月分引き下げるものでございます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、課長以外の者の自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします
す。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

おはようございます。農林課課長補佐兼農政係長の楠と申します。よろしくお願いいたします
ます。

中垣秀隆農林課農村整備係長

農林課農村整備係長、中垣と申します。よろしくお願いいたします。

武田隆洋農業委員会事務局振興係長

おはようございます。農業委員会事務局振興係長、武田といいます。よろしくお願いいたします
します。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

oooooooooooooooooooooooooooo

農林課・農業委員会事務局

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

久保山日出男委員長

それでは早速ですが、農林課、農業委員会事務局関係議案の審査を始めます。

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）及び議案乙第37号令和3年度
鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

森山信二農林課長

それでは、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）のうち、農林課関
係分について御説明申し上げます。

補正予算説明資料の2ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

款14分担金及び負担金、項1分担金、目2災害復旧費分担金、節1農林水産施設災害復旧
費分担金、説明欄の令和3年発生災害復旧事業費分担金につきましては、8月の豪雨災害に

対する災害復旧工事費の受益者分担金でございます。

次に、3ページのほうをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目6災害復旧費国庫補助金、節1農林水産施設災害復旧費国庫補助金、説明欄の令和3年発生災害復旧事業費補助金につきましては、8月の豪雨災害に対する復旧工事費の国庫補助金でございます。

次に、款17県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金、説明欄の農業用機械等被災者支援事業費補助金につきましては、8月の豪雨により被災した農業用機械、施設の復旧を行い、営農を再開する農業者の支援に対する補助金でございます。後ほど歳出のほうで御説明申し上げます。

次に、4ページのほうをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目8災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債、令和3年発生災害復旧事業費に伴う市債でございます。

次に、5ページのほうをお願いいたします。

これより、歳出になります。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金の説明欄にございます農業用機械等被災者支援事業費補助金につきましては、8月豪雨により被災した農業用機械、施設の復旧を行い、営農を再開する農業者を支援するための補助金でございます。

次に、6ページのほうに主要事項説明書を記載しておりますので御覧ください。

農業用機械、施設の復旧に要する経費を助成するもので、対象は農業用機械及び施設の再取得や修繕にかかる費用で、要件といたしまして、農機具や園芸施設の損害共済等に加入することと、令和3年度中に再取得や修繕が完了することとなっております。

補助金の割合といたしましては、県10分の3、市10分の1、合わせまして10分の4を助成するものでございます。被災の件数につきましては、農業用機械の修繕等が12件で、その中に農業用施設も1件含まれております。

5ページのほうに戻りますが、下段になります目6農地等保全管理費、節14工事請負費の説明欄にございます、河内河川プール整備工事費につきましては、8月豪雨で被災した河内河川プール水路の護岸が洗掘されたため、護岸基礎を補強する工事費等でございます。

次に、7ページのほうをお願いいたします。

款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農林水産施設災害復旧費、節14工事請負費の説明欄にございます災害復旧工事費につきましては、8月の豪雨に伴う林道、農地及び農業用施設の災害復旧工事費でございます。

8 ページのほうに主要事項説明書を記載しておりますので御覧ください。

8月の豪雨による被害が発生した林道及び農地の復旧工事に要する費用で、公共災害の林道及び農地復旧が合わせて11か所、単独災害の林道及び農地復旧が合わせて19か所の災害復旧費でございます。

以上、簡単でございますけれども、12月補正の説明とさせていただきます。

庄山裕一農業委員会事務局長

続きまして、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）中、農業委員会事務局、農林課関係分につきまして、御説明をいたします。

補正予算説明資料の議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）をお願いいたします。

そうしましたら、資料の2ページをお願いいたします。

まず、農業委員会事務局関係分について御説明をいたします。

歳出について御説明をいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費のうち、節2給与、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、農業委員会事務局職員5名分の人事異動等に伴う補正でございます。

農業委員会事務局関係については以上でございます。

森山信二農林課長

続きまして、農林課関係分について御説明申し上げます。

歳出についてでございます。

3ページのほうをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費、節2給料、節3職員手当及び節4共済費につきましては、農林課職員13名分の給与改定に伴う減額補正でございます。

次に、4ページのほうをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、農林課職員1名分の給与改定に伴う減額補正でございます。

以上、簡単ではございますが、農業委員会事務局、農林課関係分についての説明を終わらせていただきます。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

補正予算のほうの主要事項説明書なんですけれども、まず、2ページの歳入の款14分担金

及び負担金。

これ、受益者負担となっているっていう部分で歳入入ってると思うんですけど、これ大体何件ぐらいの分……、丸々1件の負担分になるんですか、これ何件分とか分かりますか。

中垣秀隆農林課農村整備係長

分担金を納めていただくのは、申請者の方をお願いしております、実際申請者は、水利組合の代表者さんであったり個人であったりします。

それで、何名様かっていうところは、それぞれのケースで異なりますので、申請者への…、になります。お願いします。

それで、件数としましては、工事の件数ですので10件になります。

以上です。

池田利幸委員

これ、一般質問で藤田議員も言われた部分があるんですかね。

要は農地のほうに落ちてきました、そこを復旧するため補助金もらってっていう部分で受益者負担も出るっていう。そこの考え方なんですけど、要は藤田議員が言われてた分で、上の市道が崩れたから下の部分まで影響したんだよ、とかいう部分。

その辺の関連性って、基本的に上とか下とか関係なく、そこの例えば農地であつたら、農地が崩れたのを復旧しましたよって言ったら、もう基準どおりに受益者負担を頂くって考えになるんですか、起因する原因が仮に市にありましたっていう場合も、受益者負担は通常どおりもらうってことになるんですかね。

森山信二農林課長

通常の場合は、農地の上下っていう説明が正しいのかどうか分かりませんが、上のほうから落ちてきた土砂を、下の受益者の方がどうしても、廃土処理したりするような負担が出てくると思うんですが、それをやったときには、下に被害を受けられたところの受益者という形になりますので、そこの分の負担がかかるかと思います。

ただ、農地に落ちてきた部分が公共の施設っていうことになるのとまたケースは変わってくるのかなと思ってます。

池田利幸委員

じゃあ仮に公共の部分が落ちてきたっていう場合は、受益者負担は一旦頂いて、そこに市だったり県だったりからの補償金というのが出るんですか。

森山信二農林課長

先ほど申しましたようにケース・バイ・ケースっていうことがございますので、例えば、上が道路で市道とかに認定されている場合は、市道の災害とか復旧工事に、もし災害に乗れ

ば、で、下が農地に落ちたとか。

そういうケースもございますので、そのケースケースで、一概にここでこういうふうになりますというようなお答えはちょっと難しいのかなと思っております。

池田利幸委員

分かりました。

ケース・バイ・ケースでその都度についていう部分は、それで一旦終わりとして、主要事項説明書7ページ、8ページ、災害復旧費が上がっております。

これは林道であつたりとかの部分だと思いますけど、今回災害査定を受けられてる際に、たしか国の災害査定官のほうから、基本的に災害復旧の場合は、原状復帰が原則となるっていう部分で。それだったら毎回崩れますよねっていう、国土強靱化対策費まで使って崩れないようにすべきじゃないのっていう助言とか指摘も多分頂いてあると思うんですけども。

そういう考え方、今回はその考えが多分入ってないんでしょうけれども。そういう部分で災害復旧をする際の国土強靱化対策とか合わせた部分をやることへの考えっていうのは、今回指摘を頂いたことによってどう考えられてるのかなと。

それがあれば、仮に今の最初に聞いた前段だったんですけど、要は上も強化しとけば、そこで崩れて下に影響を及ぼすことも少なくなるって考えられるんですよ。国もそれを進めてきてるっていう中で、どう考えるのかなっていう。

それ今後の、今回じゃないかもしれないですけど、今後の部分では、大きな変化、それをやることによって変化が出てくると思うんですけど、その部分はどう考えられてるんですかね。

森山信二農林課長

ただいま御質問いただいたところは、林道災害が12月に査定を受けたんですが、その査定官からも先ほど言われたような強靱化っていうことで、原形復旧ではまた崩れるというおそれがありますので、もうちょっと強固に改良ができる方法もありますよという提案も頂いております。

ただし、やはり予算がどうしても必要になりますので、林道につきましては、延長も相当ございますし、いろんなところで被災を受けております。

これだけの雨が降ると、どうしても被災箇所が今後も増えてくるんじゃないかろうかというふうに考えておりますし、言われるところが今後、本当に課題になってくるんじゃないかろうかっていうことは考えております。

以上でございます。

池田利幸委員

今回は、私も林道とかの部分の災害査定の話で聞いたんですけど、これがちょっと変わるんであれなんですけど、建設部のほうの維持管理課とかの道路維持とかでもそういう話が査定官から出てるのかどうか分かんないんですけど。

それがやっぱり情報共有がないと一体的なやつ、また、予算は一旦市の財源から出すっていう部分も出てくるでしょうし、その辺の話の整合性を合わせて協議しておかないと、農林課のほうではやりたいけど庁舎内で副市長、市長とかも知らないってなれば、それは多分実現できない話になるんで、その辺の協議をぜひ持って行ってほしいなと。

それは部長から持ってもらうっていう話になるんでしょうけれども、その辺の話の協議っていうのもぜひしていただきたいなと、そこは要望として僕の質問は終わります。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

説明資料の6ページ、主要事項の一部を入れてらっしゃるところなんですけど。

今回の一般質問及び議案審議でも、何回も出てきてるところの話でございます。農業用機械等被災者支援事業、この部分でちょっと。

大体おおよそお話はお聞きして、またかということかもしれませんけど。

その補助要件のところ、農機具損害共済や園芸施設共済等に参加すること、とございますよね。当然、保険等で自分のことは自分で賄いなさいということだろうと思うんですけども、現に今回、共済とかそういったところに入っていようが入ってまいが、この支援事業の救済は受けられると思ってよろしいですか。

森山信二農林課長

お話がありましたように、共済に入っている、入っていないに関わらず給付は受けられることに、今回はなっております。

以上でございます。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

今回の補助の要件ですけども、現在は入ってなくてもいいんですが、要件といたしまして、補助を受けて再取得なら再取得、修繕なら修繕事業が完了するまでには、共済、保険等に参加することが必要になっております。

江副康成委員

今回の10分の4が、十分なのか不十分なのかというところの話で、当然、共済に入っておる方の10分の4と全く入ってない方の10分の4というのは、農業を再開するに当たっては大幅違ってくるんだろうなとは思いますが、その比率はどのぐらいなんですかね。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

共済への加入なんですけれども、農家の方と聞き取り等をさせていただいてるんですが、個々に数字は把握してないんですが、基本的にはほとんど入ってらっしゃらないです。ほとんどの方が加入されておられません。

江副康成委員

そういうことで今回のみは救済というか、農業再開してもらわないことにはもう我々としても困るから、そこに持っていきたいなというところはあるんですが、久留米の話がよく出てくるじゃないですか、10分の8とかですね。

その辺りの説明ももう聞いている上でまた申し訳ないんですけど、鳥栖はこういったところと。

何で久留米が10分の8ということで高いのか、鳥栖も昔10分の5のときあったんですかね、国の補助で。

反対に久留米が何で高いのか、というところの分析はされてますか。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

久留米市につきましては、佐賀県と同じように、福岡県でも毎年、ここ三、四年、豪雨災害が続いてるんですけれども、久留米市のほうに聞き取りを行いましたところ、まず福岡県が10分の5の予算をつけております。久留米市のほうがそれに10分の3を上乗せして10分の8ということになってるんですが、久留米市のほうは毎年、ここ何年かは同じ補助率でやられているということです。で、福岡県のほうが、基本的にもう災害に備えて、事前にといいますか、予算を確保してあるということを伺っております。

特に県のほうが、5割つけるという方針にされてありますので、久留米市さんのほうもそういう対応をされているのではないかと考えられます。

江副康成委員

また補助の要件のところに戻るんですけど、2つの要件を条件にという形でされております。

私も全てじゃないですけども、例えばみしま営農さんとか、ちょっと小高いところに建物を建てられて、農機具がいっぱいある。そういうところは被災を受けてなかったというようなことを、聞き及んでおります。

そういったときにあそこの下野、三島、あの辺りのところは田んぼの横に農機具があったほうが便利だから、やっぱり造りますよね、それは。

そういったときに、今後考えたときに、こういう条件プラス——大体農家って、うちも農家なんですけど、庭は広い、で、昔、家のそばには倉庫と小屋もあると。

そういうことで、豪雨のときには、やっぱり避難するために庭に持っていくとか、何かそういう場所を確保されてるのかどうかというようなこと、そういったところはあんまり、今後指導も含めて配慮というか考慮されてないですか。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

農機具の避難といいますか、につきましては、農家の方とも今回の被害の関係で話をさせていただいているんですけども、それについてはもうできるだけ、今回、避難が遅かったことによって被害が出ているということですので、1軒の農家さんではもう基本的には高いところの場所は確保しているということは伺っております。

江副康成委員

この農業施設、まあ施設は動かさないですよ、これ。

ただ、さっき言ったように、畑、田んぼの近くに造りたいというのはもう当然あるし、また、ビニールハウスとかそういう施設園芸があれば、施設は当然そういうところにあります。

そういったときに、堤防が決壊するとか、濁流が流れ出すと倒れてしまうかもしれんけど、今回どっちかといったらずっと浸水する内水氾濫というか、ずっと水かさが上がっていくといった場合に、電気あるいは火力を使って……、を入れるとか、そういうところがあれば当然使えなくなる可能性もあるんですけども。

箱だけとかそういうところは、水が引けばまた使えるのかなと思うんですけども、実際の今回補助対象の農業用施設の再取得、再建、修繕というのは、大体どういったケースのかなというやつを具体的に、例示でいいですけども教えてもらいたい。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

今回被災を受けている機械についてなんですけれども、多いものがポンプ施設、あとは乾燥機、これらについては、おっしゃるように農業用倉庫に据え付け、もしくは農地に据え付けられてますので、なかなか避難が難しいということで件数が多くなっているようです。

ですので、こういったもう据付けの動かさないものについては、やはりもう倉庫自体を別のところに動かすとか、保険をきちんとかけておくとか、そういった対応になるかと思われまます。

江副康成委員

そういったところで、今回は冒頭の共済とかかけてないパターンが多いということで、再建も含めて非常に厳しい状態を考えられるのかなと思ってですね。

佐賀の県議会も、本来10分の3、今補助されてますけれども、10分の2という動きの中で、ちょっと我々みたいな、議員とかそういったところが、もうちょっとしてやらんと、農業、もう大丈夫かという声があるということで、今回の補正じゃ間に合わんでしょうけれども、

いずれそういった声も含めて、3月補正でもいいからできる限りのこと、もう1回考えてもらうというようなことはできないのかな。ちょっと質問ですけど。

森山信二農林課長

御意見を頂いたということで、当然ながら他市の状況もございますので、その辺りも勉強しながら、進めていきたいというふうに考えております。

江副康成委員

当然、税金使ってやるわけだから、大事なお金やけん、有効に使われてるかどうかという観点も必要でしょうから、慎重に見ながら、他市の状況も踏まえながら。

ただ、農業を再開してもらわんことには始まらないもんですから、その部分は、十分にお酌み取りいただきたいなというふうに思って、この質問は終わります。

次の質問でございます。

さっき池田委員からも出てたところなんですけれども、九千部山横断線の話です。

これも私、従来から一般質問含めて、非常に关心高いところなんですけれども。まだまだあそこ、今通行できないですよ。林業をされてる方、森林組合、保全ができなくて、いつ再開するのかと。今年も再開予定だったらその後豪雨で、またかという話だったんですけれども、今の予定としてはいつ頃再開なんですかね。

中垣秀隆農林課農村整備係長

九千部山横断線の工事完了の予定につきましては、おおむね、発注時期が2月、3月ぐらいになるかと思っておりますので、大規模箇所につきましては、7月、8月ぐらい、雨季前には完了を目指したいところではございますが、大規模箇所につきましては、7月、8月ぐらいまでかかるかなというところで今考えております。

以上です。

江副康成委員

こういう質問しながらも、なんかすまないなっていうか、かわいそうやなと思いつつ聞いてるんですよ、実は。

というのは、九千部山に横断線があるじゃないですか。その上に九電の林道あるじゃないですか。九電の林道があるんですよ、もっと高いところに。

あそこも全くのり面が崩壊してないとかいうことは言いませんけど、大体通れるようになってますもんね、今でも。何でこんな違いが出てくるのかというのが、私は率直に思うんです。

となると、この間お話したように県が造って市のほうに移管して、立派なもの造ったからどうぞって言われたら、これだけがたがたがたやるというところで、県の関与、この災

害のときに今、池田委員から国と市とのお話あったけど、県ってどのくらいこの話に入ってきてるのかなとちょっと率直に思うんですけど、いかがですか。

久保山日出男委員長

ちょっと申し上げます。

江副委員、分かりやすく明確に質問してください。

江副康成委員

分かるとるよね、これ答弁が難しいってだけなんですよ。

中垣秀隆農林課農村整備係長

九千部山横断線につきましては、市のほうに移管されておりますので、市のほうで復旧工事を行っております、県の関与は特にございません。

江副康成委員

私も係長から、ちょっと図面見せてもらって。

どこの図面かなと探したら、こうなってるんですかって。ああいう図面だけ見て、それで保安全管理しろと言われるほうがちょっとかわいそうだなと思ってですよ。もうちょっと、やっぱり県のほうも造ったときに、私、造ったところに瑕疵があるんじゃないかなと思ってるんですよ。

造り方を含めてそういうところを、ぜひ県のほうにも相談してください。お願いしておきます。

以上です。

齊藤正治委員

先ほどの田んぼの冠水の問題の補助率の話ですけれども、久留米がやっぱり10分の8やってるんやったら、鳥栖も当然10分の8出すべきだと、これはもう要望あるなしにかかわらず、ずっと調査されてきてるわけだから。

というのは、要するに鳥栖市の農業っていうのは、全部周囲にまたがってるわけですよ。全部水は南のほうに下って行って、そこが完全な排水対策っていうのができていないわけですよ。

そういったことになってくると、当然、10分の4で補助を出しても、どこまでできるか分からんわけで、あと10分の6は本人負担でしょう。

それで、農業収入というのは非常に低くなってきてる。そういったことから考えてみて、やっぱり翌年、また農業ができる体制をつくるためには、ここで、その年の被害を完全に修理せんと、翌年は作られんわけですよ。

だから、そういったことまで考えていくと、本当言うともう災害ですから、要するにもう

100%近い数字をやっぱり出していったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

そうすると、今回のやつは特に西田川の水門が、ポンプが故障したりあちこち故障して完全に上がってきてないわけですよ。

そういったことも考えながら、やっぱりこの人為的なこともあるんだと思うんですけども、そういったことを含めて、やっぱり補助っていうのはきちんと、他県並みというよりもそれに見合う補助を検討すべきであるというふうに思いますけれども、いかがでございますか。

森山信二農林課長

今御質問頂いたところは、非常に農林課サイドとしては難しいところがございます。

といいますのも、大雨が8月降ったその後に降水量が300ミリを超えたりしている状況もございますし、観測史上最大というふうなことも言われておりますので、ポンプが止まったということも当然でございますけれども、建設部のほうでも御質問を受けて、一般質問でも回答がございましたように、内水氾濫ということと、原因の1つとは考えられるけれども、断定するのはなかなか難しいというふうな御回答だったかなというふうに思っております。

そういう上で、農林課サイドとしましては、やはり他市の状況を見ながら勘案したところで、今回、補正をお願いしているところでございます。

御理解をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

齊藤正治委員

出してる補助率を見ると、他市の状況を見ながらじゃなし、見なくて出してるっていう理解しかちょっとできないんやけど。そこら辺はやっぱり再検討する必要があると思うんですけど。

遅れてもいいけんが、いずれにしてもやっぱり補助を高めていくっていうのは、これはもう、翌年のことも考えればそういうことになるかなというような気がいたしておりますので、よろしく願いいたします。

あともう一つ、先ほど江副さんの九千部山横断線、道路は今も通行止めっていうような話ですけども、根本的に県に1回お返ししたらどんなかと思うんですよ。

鳥栖市は受け取ったけど、結局こんなにずっと災害ばかり、災害復旧工事のために道路があるっていうような感じじゃないですか。

だから、そうじゃなくってやっぱり、県の設計って言ったらあれですけども、私から見れば非常に道が狭くて、急勾配で、ずっとカットしていつてるっていうところは、問題もあるのかなというような気がするんですけども。

だから設計そのものを、完璧なやつっていうのはなかなかないかも知らんばってんが、やっぱり県と、もう少し強力に、お返ししますよというぐらいの気持ちで交渉していくっていうようなことじゃないと、ずーっとまたこれからも続いていく。

もう毎年雨が降ってくるわけですから、そういうことも考えたほうがいいんじゃないかなろうかと思いますけど。

森山信二農林課長

今御指摘を頂いたところで、今までも委員会のほうでお話があったようですけども、県との協議も、詳細について話をしたっていう経緯もございませんようですので、今後はそういうところも踏まえまして、県と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

池田利幸委員

すいません、私も6ページでちょっと聞かせてほしいんですけど、この事業の補助要件、共済に加入することっていう部分、今回の場合は完了するまでに保険に加入してくださいねっていうお話なんですけど。

これは市が決めたルールなんですか、それとも、もともと国か県が決めたルールっていう部分なんですか。

楠和久農林課長補佐兼農政係長

今回の補助事業は、県の単独事業として行われるものですけども、それに市が上乗せをします。この共済の加入要件については、県が決められたものです。

池田利幸委員

分かりました。

じゃあ県に言わなきゃいけないんだろうと思うんですけども、説明の中で共済に加入してる場所はほとんどありませんでしたということで、今回、私もちょっと下野町とかお話を聞きに行かせてもらった中で、この共済のルールが過去5年間の売上げ——売上げっていうんですか、作高っていうんですか。

あれによって、補償額とかが変わってくるって、もうここ何年かずっと水害でやられて、もともと下がってる。

そこで共済に加入して、仮に下がったとしても、その共済でおおりるお金が少ない。だから、ある程度ももとの部分まで上がった時点で入りたいから入ってないんだよって言われるお話とかをちょこちょこ聞いたんですよ。

共済に入られてない方が多いっていうのは、そういう部分も、毎年やられて、今入っても

共済の意味がないって言われてる方が結構いらっしゃるっていう部分で、これは市がつけられるルールならば、取り外ししてくれってお願いしようとしたんですけど。

県の場合は市で決められんでしょうけど、これはぜひ、県のほうにも市のほうから、そういう部分の実情、共済のルールを変えるなりとか、県からまた国だったりとか共済のほうに言ってもらおうとか、そういう部分でも現状を伝えていただきたいなとは思っています。

小石弘和委員

今、6ページの議論がありよるばってん、10分の1の市の補助ば変えればいい。何てことないたい。10分の1ば変えればいいわけ、上げればいいわけ。すると解決するわけ。検討せんね。

上げられんと？これ。

宮原信経済部長兼上下水道局長

今議会に補正予算を10分の1で提出しております、これは市の補正予算として提出をしておるわけでございまして、今この場で補助率を上げるということをごちらのほうから申し上げることは難しいんですが、これまでの佐賀県内の10市ですとか、近隣は10分の2とか10分の3もございしますが。

そういったところの補助率を確認した上で今回補正予算をつくっております、今回10分の1ということで提出させていただいておりますので、今御提案がございましたこの場でこれを上げるということはちょっとお答えができません。

申し訳ございません。

小石弘和委員

いや、私はこれを上げろて今言いよらんわけ、補正は補正で。

今後こういうふうな事態が出てくるから、市の単独の助成を変えたらって。

要するに他市は関係なくて、鳥栖市はこうやりますと。10分の5とか10分の6にしますとか、それをすればいいわけ。

私はその10分の1を今変えろとは言っていない。今後こういうふうな事態が起きてきますから、それを、市の単独の補助率を10分の5とか10分の7やらもう満額出してやれるやんね。

そういうようなことを検討したらどうかねって。

私は今、現状の10分の1を変えなさいとは何も言っておりません。今後のことを考えれば。

宮原信経済部長兼上下水道局長

農業用機械等の今回の災害復旧に関しまして、補助金の制度をつくりまして予算を要求させていただきます。

今、小石議員のほうから御提案ございましたように、この補助の在り方というのを、他の

自治体の考え方等も含めまして、確認、研究をさせていただきたいと思います。

その上で鳥栖市がどうするかというところは、調査・研究させていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

小石弘和委員

それから、8ページの単独災害復旧費、九千部山横断線ほか災害復旧工事12か所、ここはどこで幾らになっているか。山浦町ほか農地農業用施設災害復旧工事の7か所、これの明細をちょっと出していただきたいなと思って。

そしてこれ、どのくらいの受益者負担になるものか。

これを審査するというようなことじゃないから、終わる前に出していただければ結構と思います。

以上です。

久保山日出男委員長

執行部、いかがですか。できるやろう。

中垣秀隆農林課農村整備係長

では、資料を準備したいと思います。

久保山日出男委員長

委員会終了前でよかですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

西依義規委員

多くの委員の皆さんから出てるんで、私からも。

6ページの、市の10分の1を決めた、どういう過程で10分の1でいこうって決めたわけですか。

例えば、農業の方の意見をいろいろお話聞いて、これぐらいで、じゃあ鳥栖市として10分の1でいこうっていうふうな、決定のプロセスを教えてください。

森山信二農林課長

非常に難しいところなんですけど、市の補助を出すに当たって、今までは出したことがございません。

今回、初めてのケースでございますので、当然ながら慎重にっていうことで、市のほうの内部でも協議をしながら進めてきたんですが、やはり基礎となるところは10市。

他市の状況っていうのが、やはり一番、どこの市町もそうなんだろうと思いますが、他市がどうやってるかっていうのを一番参考にしながら、補助とかいう部分を決めていっております。

今回の係数につきましては、やはり全てのところが10分の1ではございませんが、ほとん

どのところが10分の1上乗せをすると。それはやはり、県のほうが10分の1プラスしたとい
うところを踏まえて、それと同等の補助をすべきだろうと。

本来、今まで、市費を使ったっていうケースはございませんので、国なり県なりの補助し
か対応できていないところなんです、今回については、県のほうも上乗せをしたというこ
とで、市のほうも、当然ながらほかの市町も含めたところで、10分の1が妥当じゃないかと
いうふうな協議をさせていただいております。

西依義規委員

例えば市民の方が、これ総額3,500万円で市は350万円しか出さなげなって聞いた場合、あ
まりにも、皆さんおっしゃるとおりちょっと冷たい対応に聞こえますよね、県のは別として。

やっぱりそこは、1回自分の身になってみて、10分の1がありがたいと言ってるか、もう
そげんと要らんとされるぐらい、下手したら怒られるぐらいかもしれなので、ぜひ僕も、
今後見直していただきたいと思います。

それと九千部山横断線の、もう県に返上しろという、齊藤委員からありましたけど。

今までのあそこにかかった総額と、今回の8月豪雨で、例えば、みやき町とか基山町でど
れぐらいの被害があつてたかっていうのは把握されてますか。

今ぱつと言えます？

中垣秀隆農林課農村整備係長

すみません。把握はちょっとできておりません。

ここ最近でいうと平成30年の7月豪雨からが続けて発生をいたしておりますので、そこか
らを取りまとめを行いたいと思っております。ちょっと今現在は把握はできておりません。

西依義規委員

じゃあもしよかったら、それも頂いて……、いいですか皆さん。

今までの総額と、今回の8月豪雨でのずらっと、横断線のどこが——本当に県が駄目かど
うかを見る上でも、ぜひよろしく願います。

久保山日出男委員長

執行部それでよろしいですか、準備は。

中垣秀隆農林課農村整備係長

平成30年7月以降の災害の分の集計と今年度の分の集計、位置図を御準備したいと思いま
す。

久保山日出男委員長

よろしく。

それでは、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、農林課、農業委員会事務局関係議案に対する質疑を終わります。

次に、商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩



午前11時46分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、商工振興課の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思います。

よろしく願いいたします。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

商工振興課課長補佐兼商工観光労政係長を務めております樋本と申します。御指導御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

能富繁和商工振興課新産業集積エリア事業推進室長補佐兼新産業集積エリア事業推進係長

おはようございます。商工振興課新産業集積エリア事業推進室室長補佐兼新産業集積エリア事業推進係長を務めております能富と申します。よろしく願いします。

香月啓介商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長

おはようございます。商工振興課企業立地係長を務めております香月と申します。よろしくお願いいたします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。



商工振興課

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

久保山日出男委員長

それでは、これより商工振興課関係の議案の審査を始めます。

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）及び議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

12月補正予算中、商工振興課関係分について御説明いたします。

今回の補正は大きく2つございまして、1つは事業者支援として現在実施をしております事業者3密対策補助金の補正。

もう1つは、四阿屋周辺整備でございます。

それでは、委員会資料の10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

四阿屋周辺整備事業に対する起債でございます。

次のページ、委員会資料の11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

一番上、事業者3密対策支援事業補助金の今年度見込額の補正でございます。この補助金は、市内の事業者が取り組む感染対策、例えば、消毒液とかマスク、アクリル板やテイクアウト用の容器など。これらに要する経費に対しまして、補助率5分の4、上限額8万円を補助しております。

現在の申請状況でございますけれども、11月末現在で、申請件数が134件。申請額が約1,020万円となっております。

なお、今年度の見込みといたしましては、これまでの実績を基に試算をいたしますと、今年度の総補助件数は520件ほど見込んでおりまして、補助総額は4,100万円ほど見込んでおります。よって、今回不足をいたします2,800万円、350件分を補正するものでございます。

次に、四阿屋周辺整備事業について御説明いたします。

本事業は、以前から地元である麓地区や牛原町及び本市からも、佐賀県に対しまして要望しておりました四阿屋の河川整備について、県が今年度から本格的に護岸工事等を実施いたします。

県からは、鳥栖市も連携して同時に周辺整備を行うのであれば、単なる護岸工事だけではなく、併せて遊歩道などの整備をやりますということでございましたので、本市も県と連携、

協力いたしまして、四阿屋周辺整備を行うものでございます。

次のページ、委員会資料の12ページをお願いいたします。

今回の補正予算の事業内容といたしまして、トイレの改修と橋梁設置に要する設計委託料110万円、橋梁下部工の工事費900万円、用地購入費852万7,000円でございます。

次のページ、委員会資料の13ページをお願いいたします。

今回の四阿屋周辺整備事業に係る補正のうち、橋梁下部工の工事請負費と、用地購入費の一部を繰り越すものでございます。

なお、本整備事業の概要につきましては、参考資料を別途提出をしておりますので、お手数ですが、御覧いただけますでしょうか。

委員会の参考資料でございます。

ページ数でいきますと、2ページ目に図面をつけております。

令和3年度に行う事業を青文字、令和4年度事業を赤文字で記載をしております。予定でございます。

まず、資料の右上になりますけれども、1番、トイレ改築でございますけれども、今年度設計をいたしまして、来年度に既設トイレの解体と新築を予定しております。なお、既設トイレでございますけれども、昭和51年に建築をしております。水洗化を経て現在に至っておりますが、建築から45年が経過している状況となっております。また、既設トイレの便器数の状況でございますけれども、男子用小便器が2基、男女兼用で大便器が1基という状況でございます。

今回新築するトイレにつきましては、その図面にもつけておりますけれども、予定でございますが、男子用小便器大便器がそれぞれ1基、女子用大便器が1基、それに多目的トイレが1基を、予定でございますが、しているところでございます。

次に、資料の左側になりますが、2番、用地購入でございますけれども、今年度中に駐車場用地の購入と基金用地の買戻しを予定しております。

次に、資料の右下になりますが、3番、橋梁設置についてでございますけれども、今年度中に下部工の工事に着手いたしまして、来年度、上部工の工事を予定しておるところでございます。

なお、橋の長さは14.8メートル、幅員は3メートルを予定しております、通常時は歩行者専用といたします。

ただし、緊急時、車止めを取り外すことによりまして、緊急車両の通行をできるようにしたいと思っております。遊泳場まで緊急車両がアクセスできるようにしたいと思っております。緊急時のみですね。

最後に、4番、その他施設といたしまして、来年度、橋梁、それから遊歩道の整備後になるとありますが、分かりやすい案内板やベンチ等の設置を予定しているところでございます。

次に、追加議案に移ってよろしいですか、人件費のほうでございませうが。

引き続きでございませうけど、資料が別になっておると思ふんですけれども、議案乙第37号一般会計補正予算(第9号)、そちらのほうの委員会資料の5ページでございませう。よろしいでせうか。

経済部長1名、商工振興課職員10名、合わせまして11名分の人件費の補正でございませう。

以上、説明を終わります。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。

陳情の件もありますが、予算の分だけでせうか。

質疑は昼からせうか。

〔「昼からで」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、質疑等については午後1時10分からよろしくお願ひします。

その後に、陳情の件もよろしくお願ひします。

それでは暫時休憩します。

午前11時56分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後1時6分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

商工振興課の質疑を行いたいと思ひます。これより質疑を行います。

池田利幸委員

別添資料で頂いている四阿屋の改修工事の四阿屋周辺整備事業の概要についての図面なんですけど、御説明詳しくさっきいただいとったんですけれども。

用地購入のところの基金用地買戻し、今回買戻すわけですよね。ここ、買戻したところはもうそのまま何も手をつけず買戻すだけっていうことになるんですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

買戻しを行って、ベンチとかテーブルとか、憩いの場にしたいと思っております。

以上でございます。

池田利幸委員

憩いの場とするってことは、そのベンチだったりって部分をつける予算については今回の補正、それともまた別で当初予算か何かで上げるつもりなんですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

その分の予算につきましては、今回の予算とは別に、来年度、新年度予算で計上してまいりたいと考えております。

池田利幸委員

ありがとうございます。

そうしたら全然別の質問をさせていただきます。

3密対策事業費のところでは御説明をいただいた部分ですけれども、今回、補正で増額されるってことで、11月末の時点で134件、最終的な見込みが520件に増にすることに伴う増額ですって御説明をさっきいただいたと思うんですけれども。

これはやっぱり、もう年度末に向けてどんと申請が上がるってことなのか、要は前年度とかも、状況的にはどうなのかっていうのをちょっと教えていただけますか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

池田議員がおっしゃられたとおり、昨年度も実施をしておったわけなんですけれども、年度末に集中をして事業者さんがそれまでの経費をためてあるというか、払われてあったものをまとめて年度末に一気に出される傾向がございましたものですから、それを踏まえて試算を行っております。

池田利幸委員

去年のデータとして、今年と去年と全然違うかもしれませんが、去年としては、大体どんな感じで件数的には上がってきてるものなんですか。

樋本太郎商工振興課長補佐兼商工観光労政係長

昨年度の3密の実績につきましては、申請件数が208件、交付金額といたしまして1,446万8,200円という状況でございます。

それで、今年度の傾向といたしましては、それに加えて新規の方が非常に多うございます。

12月補正の要求をした段階で、新規の方の割合が6割ほどございましたので、今回の申請件数に対しまして、昨年度実績のある方は全て申請されるという前提、プラス、全体の申請520件のうちの6割の方が新規の方という想定の下でこのような形で計上させていただいて

おります。

池田利幸委員

ありがとうございます。

去年1年間で140件ぐらい、もともとだったって、それが現時点で今回はもう134件来てる。そこから、傾向からしたら520件ぐらいになるだろうっていう試算。それだけ市内において3密対策が進んできてるっていうことは、もちろんありがたいことなんで。

傾向として、私も聞いた話が、年度末に1年分ためてどんと出すっていう方が多い。多いからそういうことだろうなっていう部分は思っておりましたが、どれぐらい見込んであるのかなっていう部分で、今伺いましたところでした。

ここはもうやっぱり、しっかり件数、私はもう増えれば増えるほど、ありがたいことかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

この事業は、長年の懸案事項やけどね。

これはもう早急に、やっぱり着手していただきたい。もう地元も望んでる、市民の皆様が望んでる事業であるから、力入れて進めてほしい。

ただ、今先ほど課長がおっしゃった橋梁の幅が3メートル、四阿屋整備事業。そういうふうなことで、ただ先ほど救急車が通る幅員が3メートル、これ今、救急車とレスキューが、全て一緒なんよね。

そのレスキューもこれに対応できるような、やはり橋梁の幅を、もう救急車だけなら重量的なものもないし、今ほとんどがもうセットで来ておりますので、その点ちょっと分かる範囲で教えていただきたいと思います。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

全くおっしゃられるとおりで、救急車とレスキューがコンビといいますか、セットで対応に当たっておられます。ですので、救急車が幅員が1.98メートル、レスキューが2.2メートルでございますので、荷重からしまして、1台ずつですと通るような形で橋梁設計をいたしますので、レスキューも併せて同時に乗るっていうことは、消防のほうには申し伝える必要があるかと思うんですが、荷重的にはレスキューも通れる荷重で設計をいたしたいと考えております。

小石弘和委員

もし同時に行く場合は、その点はやはり消防との関連をきちっとしとっていただきたいな
と思っております。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

1点だけ、四阿屋遊泳場のこの駐車場、1,300平米購入されますけど、その整備の方針と
いうか、考え方について、ちょっと御質問いたします。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

用地の購入を今年度行いまして、具体的な駐車場の整備は来年度、また当初予算等で計上
をしたいと思っておるところでございます。

今のところは、碎石を入れまして、区画線といいますか、区画線用のロープといいますか、
そういったもので駐車位置を指定したいというふうに考えております。

江副康成委員

同じような避暑地といいますか、観光施設で、河内の河川プールがありまして、あそこは
もうアスファルトで白線引いて、トイレも横にあって、非常に便利というか、きれいだなど
思ってる部分がありまして。

そういう例もありますんで、ぜひそういうことも考えていただきたいということと、四阿
屋遊泳場にすると年間2万人ということでしょうけれども、この駐車場、基本的に通年ベ
ースで葛籠城の歴史公園の駐車場も兼ねているんですよ、基本的には。

今は公有化も進められまして、葛籠城、小石議員さんがいらっしゃいますけれども、私よ
りもお詳しいけど。そういう形で整備がどんどん進んでおりまして、大きな駐車場が夏だけ
じゃなくて通年ベースで、それなりの駐車場が必要じゃないかなと思われまして、また、葛
籠城から上に高取城、続けてありますけど。で、四阿屋の上には若山砦という形で、そうい
う歴史的な施設も兼ねたところの駐車場というところも考慮して整備を考えていただければ
なと思えますけど、いかがでしょうか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まずは駐車場を拡幅という形をさせていただきまして、その状況を見ながらその辺りを検
討させていただきたいと思えます。

江副康成委員

それと、これもまた昔一般質問でやったんですけれども、今現状で、路上駐車を含めて現
地の地元の方、大変迷惑されております。

ある程度の、止められる方から御負担いただいて、それに基づいて環境整備をやる財源にするだとか、あるいは併せて駐車場に、私はクーポン券をつけて鳥栖市内のお店に寄って、何か買物して帰っていただければ使えるようなクーポンをつけてとか、いろいろ方策もあると思うし。その管理を地元の方がやられれば、収益になるから日当とかもお支払いできるかもしれんし、そういったところも兼ねて、できれば本格的な駐車場をぜひ考えていただきたいということをお願いしておきます。答弁はいいです。

西依義規委員

江副委員の続きで駐車場。

思うんですけど、これは今何台から何台になるんですか、拡幅して。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今現在が、この図面でいうと右側に駐車場って文字があるところが既存の駐車場なんですけれども。そこについて、約60台止められます。

それで、購入しますこの①っていうところの拡張部分を入れますと、100台程度になろうかというふうに想定をしております。

西依義規委員

それは今、年間二、三万人のマックスの日で賄えるようになるのか、それともまだ路上駐車は起こり得るのか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

賄えるかどうかっていうところは、検証しておりませんが、今よりは必ずよくなると思います。

西依義規委員

結局ここを広げても、もっと人気が出て路上駐車が出たら一緒なんで、その辺はしっかり、先ほど江副委員おっしゃったけど、駐車場管理も含めて駐車料金をどうするかとか、そこまですべて含めると、また無法地帯になったら一緒なんで、駐車場広がった、また行こうって、で、また路上駐車になるといかんので、何かその路上駐車対策も併せて何かあるんですか。

考えられてるんですか、路上駐車防止。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まずは通年の駐車場を拡幅して確保いたしまして、その辺りの状況を見させてください。

西依義規委員

よかったら現地に行きたいんですけど、あそこは木の伐採、樹木の伐採とかはあんまり考えてないんですか。

こちら側の木が生い茂って、その周辺整備という考え方の中に、樹木の伐採もあるのかな

願いたいと思います。

以上でございます。

久保山日出男委員長

執行部の説明がありました。この件に関しまして、御意見のある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

齊藤正治委員

ここに書いてあることは、要するにジャンクションの周辺を特区申請した経緯があつて、それがポシャになったということやけど、ジャンクション周辺そのものは考えておられないのかどうか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まずは、味坂の調査を今行っておるところなんですけれども、ジャンクション周辺につきましては、産業団地の需要というのは高いものというふうに認識しております。

民間の開発も含めまして、その手法については、担当課として考えていかないかんというふうに思っております。都市計画マスタープランにおきましても、ジャンクション周辺、それから新鳥栖駅周辺といいますか、そういった拠点的部分については、都市計画上、地区計画という手法を用いて検討してまいりたいというふうに考えております。

齊藤正治委員

ぜひ、ジャンクション周辺、一番、鳥栖に高速から降りたらいわゆる顔の部分ですよね。顔の部分のところは農地になってるってことそのものが、本当はちょっとあつてはならないって言ったら怒られるけど、やっぱりそういったところをきちんと整理してこそ、初めてその鳥栖の顔が出来てくるっていう。

それはもう駅周辺の問題もそうやけど、なかなか、そこら辺はしっかり力を入れて、頑張ってもらいたいと思いますけど。

よろしくをお願いします。

小石弘和委員

ちょっと記憶をたどってみますと、あそこの100ヘクタールの北側の50ヘクタールの何か調査費を計上した経緯があつたんじゃないかなあと思ったんですが、私の勘違いやろうか。

都市計画課の中で、恐らくあそこに50ヘクタールか何かを調査費をつけた……、と思うんですけどねえ。それは、2年前やろう。

多分1,000万円、そういうような記憶がちょっとあつたけど、ちょっと事実がありませんからね。多分、都市計画課やったかなあ、そいけん、そういうふうなところから、ちょっと連携を取ってみたら、これに若干当てはまるんじゃないかなあつてちょっと思うけん。

課長、その点は連携を取って、ちょっと調べていただきたいと思います。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

連携を取って確認してまいります。

久保山日出男委員長

この陳情に関するほかの項目につきましては、建設部の所管となりますので、建設部の審査後にまた説明をお受けし、協議したいと思います。

ようございますか、それで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

齊藤正治委員

先ほどこれだけって言いよったけど、これだけって言いよったけどじゃないけど、まのちにぎわいづくりの中の中心市街地の整備ってということについて、一向に進んでないというか、これは中心市街地は商工振興課の管轄だと思いますけれども。

中心市街地活性化計画書があるわけだから、そういったのを、どういうふうにその中心市街地を考えてるかっていうのを、もうちょっとやっぱり詳しく、詳しくというよりも商工振興課で市として方向性を打ち出すべきだとは思うんだよね。

要するに、回遊するのをどうのこうのっていうのがあるけど、じゃあどうやって回遊させるだけの仕掛けをしてるかっていうと、その整備をやってないけんが結果的に書いてるだけで何もそうならないわけよね。

だから、そこら辺をもう一回共有してもらってから、検討をお願いしたいと思います。

久保山日出男委員長

そうしたら、以上で陳情協議を終わります。

次に、上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 27 分 休憩



午後 1 時 34 分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入る前に、上下水道局の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思います。お願いし

ます。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

浄水場長の平塚と申します。よろしく申し上げます。

三橋秀成上下水道局管理課長補佐兼総務係長

こんにちは。管理課長補佐兼総務係長の三橋と申します。よろしく申し上げます。

松雪秀雄上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長

こんにちは。課長補佐兼浄水・水質係長の松雪でございます。よろしくお願ひいたします。

桑形伸上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長

水道事業係、課長補佐兼係長の桑形です。よろしく申し上げます。

古賀咲子上下水道局事業課下水道事業係長

下水道事業係長をしております古賀と申します。よろしく申し上げます。

小柳洋介上下水道局管理課業務係長

管理課業務係長をしております小柳と申します。よろしく申し上げます。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。



上下水道局

議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

久保山日出男委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）、議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

それでは、議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

委員会補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目4業務費の通信運搬費につきましては、令和4年4月から、水道料金等の納付書を検針人の配布から郵送に変更することに伴いまして、使用者に事前に周知を行うための郵便料の補正でございます。

以上、簡単ではございますが、令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

日吉和裕上下水道局事業課長

続きまして、議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金につきましては、このたびの収益的支出及び資本的支出の増、並びに資本的収入の減による資金不足額の増加に伴い、一般会計からの補助を補正するものでございます。

次に、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管きよ費のうち、委託料につきましては、下水道施設の非常時対応業務の増加に伴う補正でございます。目4業務費のうち、報償費につきましては、受益者負担金前納報奨金の増加見込みに伴う補正でございます。

4ページをお願いいたします。

続きまして、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1企業債、目1建設改良費等の財源に充てるための企業債につきましては、資本費平準化債の減額に伴う減額補正でございます。

款1資本的収入、項4分担金及び負担金、目1受益者負担金につきましては、賦課保留解除等に伴う補正でございます。また、目2受益者分担金につきましては、区域外流入を行う土地の所有者に対する新たな賦課に伴う補正でございます。

その主立ったものについては、位置図を添付しておりますので、5ページをお願いいたします。

山浦町におきまして、199平方メートルの一般住宅の建設に伴うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

田代本町におきまして、466平方メートルの一般住宅の建設に伴うものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

幡崎町におきまして、302平方メートルの一般住宅の建設に伴うものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

真木町におきまして、858平方メートルの事務所兼作業所の排水設備の設置に伴うものでございます。

以上で、令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

それでは、議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

委員会追加補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、収益的支出でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費から目5総係費までにつきましては、再任用職員1名を含む職員21名分の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目2浄水設備費及び目3送配水設備費につきましては、職員3名分の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上で、令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

日吉和裕上下水道局事業課長

続きまして、議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。

委員会追加補正予算資料の4ページをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目2他会計補助金につきましては、このたびの収益的支出及び資本的支出の減による資金不足額の減少に伴い、一般会計からの補助を減額補正するものでございます。

次に、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目2処理場費から目5総係費までにつきましては、職員10名分の給与改定及び人事異動に伴う補正でございます。

5ページをお願いいたします。

続きまして、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、職員6名分の給与改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

以上で、令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算について説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

ちょっと聞き漏らしましたのでお願いします。下水道の関係分の5ページの申請箇所。この分は何平米やったですかね。

それと6ページの分の2つを聞き漏らしましたので、すみません。

日吉和裕上下水道局事業課長

5ページの山浦町におきましては、199平方メートルの一般住宅の建設に伴うものでございます。

それと次の6ページ、田代本町におきましては、466平方メートルの一般住宅の建設に伴うものでございます。

江副康成委員

議案乙第35号のほうの2ページ、水道料金の件。

ちょっと御説明ありましたけれども、現在、検針してその場で領収書を発行してるじゃないですか。

それよりも何かトータル的に合理的なシステムのほうに変わるんじゃないかなというふう
に思いながら聞いてたんですけども、これ検針とかもう人が介さなくて、直接どのくらい
使ったとかそういった……、水道って、それで本部っていうか、そちらのほうで計算してか
ら請求書とか出すってことになるんですか。

その辺り教えてもらえますか。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

検針につきましては、今までどおり検針員さんに検針をしていただくということになり
ます。

それで今回、補正予算で郵便料を補正させていただいているんですけども、これまで納

付書等につきましては、検針員さんに配付をしていただいていたものを、令和4年から郵送に切り替えるということです。

理由といたしましては、検針員さん、今20名いらっしゃいまして、検針員さんの平均年齢も高くなりましたことや、検針環境が酷暑であったり酷寒といった、環境が厳しくなったということで、検針員さんの負担軽減を図るためということで、今回、来年の4月から郵送に切り替えるということで、事前の周知を行うということで、今回郵送料を補正させていただいております。

江副康成委員

酷暑であれ、検針には行かなくちゃいけないということは同じなわけですよ、基本的に。私が、ここの分野でどこまで、それこそ、IoTとかいろいろ言うところじゃないですか。その立場からすると、スマートメーターとか含めて、そこまでいかないとしても、何かそういうことも、今回はできなくても、検討したけれどもそこまでいかないけど、今よりもこちらのほうが、今よりもシステマ的には、整理されて改善されたという形になると思っていんですかね。

私は、二度手間じゃないけど、その場で検針して発行するような機械を持たせてもらう、どっちみち行ってもらうわけだから、今のほうが合理的なような気がするんだけど。

それよりも合理的な理由というやつが、今の説明の中ではよく見いだせなかったんですけども、その部分を教えていただけないですかね。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

もう一つの理由といたしましては、検針期間は基本的に毎月10日から20日の間に検針を行わせていただいております。それで、検針が早いところと遅いところがございまして、納付日というのは、もう末日に決まっております、納付期限の日数の確保というのも考えております、納付促進の観点からも、そういうことで、今回、郵送に切り替えさせていただいたというところであります。

江副康成委員

じゃあ検針したときに納付書がついてるやつを、もうそれにつけなくて、納付書だけ先に送っておくという形で、検針して、そのデータだけはそこで拾っていくということでよろしいんですね。

古賀和教上下水道局次長兼管理課長

そのとおりでございます。

江副康成委員

分かりました。

あと1つは区域外の流入。

4ページで82万円、受益者分担金の歳入がありますよね。

今回4件ですかね。4件、区域外流入の事例に合わせて82万円、入ってきたんですかね。まずその点、その辺り教えてもらっていいですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

先ほど御説明をさせていただきましたように、4件の区域外からの流入に伴うものということで、流入に伴いまして、受益者負担金相当、区域外の場合は分担金と言いますけれども、分担金を1平方メートル当たり450円納めていただいて、区域外の流入を認めるものでありますので、そのための分担金の収入があったということで82万円、4件分の収入があったということで掲載をさせていただいております。

江副康成委員

恐らく調整区域とか、家を建てられないところに開発許可をもらって、例えば分家とか、住宅とか、そういう形でもらって、当然、下水、水道、引かなくちゃいけないでしょうから、そういったところに基づいて、区域外流入の分担金も発生するということなんだろうと思うんですけど。

こういう形で、調整区域といっても水道が、特に下水道が基本としてあるわけですよ、基本的に。今、調整区域のところもある程度集落になるところは下水道を引いたじゃないですか。そのところで、点、点、点って形で、こういった形で、下水道、広がっていくんだろうと思いますけれども。

これにまつわって、下水道事業的に何か負担するようなところ出てくるんですか。幹線っていうか……、があって、あとは個人で引いてもらうだけ。そういう事業しか残ってないと、市は関知しない、そういう形なんですかね。

日吉和裕上下水道局事業課長

まずもって、下水道の整備状況につきましては、普及率がもう99.7%と下水道の幹線については普及が進んでおりますので、ほとんど宅地開発等の申請とかがない限りは、それも区域内の中でない限りは、整備することはもうほとんど今あっておりません。

今回のように、下水道区域外からの流入につきましては、市のほうで整備するのではなく、個人さんの、開発者の負担で整備を行っていきますので、原因者負担という形で整備費用というのは補っていただいております。

江副康成委員

市のほうの事業負担っていうのはないという御説明だったということで承りました。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

ちょっと1点ですけど、受益者負担金の中で99.7%が下水につないでると、あと0.3%がつないでないということでしょう。

何件あるんですかね。

日吉和裕上下水道局事業課長

普及率で整備を行っていないところにつきましては、すみません、件数的にはちょっとまだ把握をしてないんですけれども、整備が整っていないところは、例えば、市内の新産業集積エリアがまだ整備が整っておりません。

それだったり、私どもの同意が取れていないような箇所、そういうまだ整備が整っていないようなところが残っているような状況になっております。

小石弘和委員

じゃあ結局、町なかの下水道をつないでいない件数は、どのくらいあるんですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

今の御質問だと水洗化率のほうになってくるかと思えます。

水洗化率のほうでは、令和2年度末時点で、約1,200世帯のほうはまだ未接続になっております。

小石弘和委員

これ1,200世帯ってもう不可能な世帯数になってるんですかね。

分かる範囲でよろしくをお願いします。

日吉和裕上下水道局事業課長

以前もちょっと御説明をさせていただきましたけど、やはり調査のときには高齢者の世帯とかが多くて、生活困窮者の世帯というのが非常に多くて、なかなか、やっぱり自分たちの世代では接続できないというような形で回答を頂いておりますので、次の世代が変わったときに、接続をしていただくようなお願いをいたしております。

水洗化促進につきましても、水洗化の利子補給等もございますので、そういうのも御紹介しながら、今後も、水洗化率を上げるためには、少しずつ促進に努めてまいりたいというふうには考えております。

小石弘和委員

大変努力されていると思います。

その約1,200世帯のうちに、持ち家と借家の部分は分かりますか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

久保山日出男委員長

再開します。

日吉和裕上下水道局事業課長

今後の費用につきましては、分担金は1回きりですので、使用料のみ個人さんのほうにはかかってくるような形になります。

池田利幸委員

ありがとうございます。

基本的には今から出てくる部分で、調整区域とかで、仮に今後もそういうところあったら近くにつけたいですって申請が上がるっていうことになるんでしょうけど。

すみません、私ちょっともともとの成り立ちを調べてないんであれなんですけど、基本的には、下水工事とか全部、市街化区域、都市計画税を取ってやるっていう、何か大前提であったはずなんですけど。

今までも、その調整区域に引っ張ってきたときは、その成り立ちで皆さんに受益者負担金っていうのを頂きながらやってきてるんですかね。

日吉和裕上下水道局事業課長

そのとおりでございまして、もともと市街化区域のほうから順次、下水道については区域を拾いながら整備をいたしてきております。

それで、全体区域の見直しの際に調整区域も含めて、既存の家屋が既整備、既認可の区域の周辺にあるところにつきまして、区域に取り込んだほうが効果的、接続したほうが効果的というところを踏まえた上で、調整区域も一部、区域に広げながら、今現在、全体区域の中に入れてきております。

以上です。

江副康成委員

区域外流入のところの追加でもう一つお聞きします。

そこに家を建てられるかどうかというところで、下水道の立場、開発許可申請出しますよね。そのときに、下水道的にノーとかいうようなことはなくて、そこが決まれば自動的につなぐという形になってると思っていいんですか。

日吉和裕上下水道局事業課長

開発のときには、私どもは下水道の区域外というような回答しかちょっとできませんので、先ほど言いましたように、本人さんが個人負担で接続するとかっていう形になりますので、開発のときにそこを判断しながらされるかというふうに認識しております。

江副康成委員

建設課・維持管理課

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

それでは、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）中、建設課分につきまして、補正予算説明書に基づき御説明をいたします。

なお、金額につきましては、省略をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。歳出でございます。

2ページをお願いいたします。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、節2給料から節4共済費につきましては、人事異動及び制度改定に伴う補正でございます。

その下、目1住宅管理費のうち、節2給料から節4共済費につきましても、人事異動及び制度改定に伴う補正でございます。

以上で建設課分を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

続きまして、一般会計補正予算（第9号）中、維持管理課関係について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から節4共済費までにつきましては、人事異動及び給与改訂等に伴う減額補正でございます。

次に、目2道路維持費、節3職員手当等につきましては、給与改定等による、会計年度任用職員手当に伴う減額補正でございます。

以上、人件費関係の説明といたします。

久保山日出男委員長

大変失礼いたしました。私のほうが審査を始める前に申し上げておりませんでした。

挨拶そのまま審査に入りましたので、改めて私のほうから言わせていただきます。

それでは、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）及び議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を一括議題といたしました。すいません、遅くなりましたけれども、後先になりました。

それでは、執行部の説明がありましたので、これより質疑を行います。（「8号の説明がま

だ」と呼ぶ者あり)

それではすいません、令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）の説明を求めます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それでは、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）中、維持管理課関係につきまして、御説明申し上げます。

建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき説明いたします。

資料2ページをお願いいたします。

歳入の主なものですが、款16国庫支出金、項1国庫負担金、目4災害復旧費国庫負担金、節1土木施設災害復旧費国庫負担金につきましては、今年8月の大雨による被害が生じた井川口・天神松線などの災害復旧に要する経費に係る国の負担金でございまして、補助率は3分の2となっております。

次に、款23市債、項1市債、目8災害復旧債、節2土木施設災害復旧債につきましても、8月の大雨に伴う災害復旧費に要する経費に係る市債でございます。

3ページをお願いいたします。

款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、節14工事請負費につきましては、道路側溝等の改修に要する経費を計上いたしております。

次に、項5住宅費、目1住宅管理費、節21補償、補填及び賠償金につきましては、令和3年8月の大雨により、市道柚比町側道1号線の道路のり面を保護する擁壁が崩壊いたしましたことから、のり面上部の居住者の一時避難のために必要な家賃相当額を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

款11災害復旧費、項2土木施設災害復旧費、目1土木施設災害復旧費、節12委託料につきましては、8月の大雨により被害が生じた柚比町側道1号線の復旧に係る詳細設計の委託料を計上いたしております。

次に、節14工事請負費につきましては、被災した7か所の復旧工事に要する経費を計上いたしております。内訳といたしましては、井川口・天神松線など4か所が大規模被災箇所として災害復旧費国庫負担金の対象となっており、工事費といたしまして2,960万円を計上いたしております。その他、養父町の共同乾燥施設西側の築地・別石線など2か所の起債対象事業箇所の工事請負費として120万円、さらに市道柚比町側道1号線の崩壊したのり面に対する応急工事費として350万円、以上の総額で3,430万円を計上いたしております。

以上、簡単でございますが説明といたします。

久保山日出男委員長

執行部より説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

小石弘和委員

8号の3ページの工事請負費1,300万円、道路側溝等工事費。

この分はどこに充てられるのかなあ、というのは何件分を、結局充てられるのか。

お尋ねをいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

こちら、道路維持費の1,300万円につきましては、鎗田町の大木・県住線、開発が行われておりますけれども、その排水を接続するための側溝整備、それから田代本町の本村4号線という市道の側溝の改修工事などを予定しております。

で、これにつきましては、今年の夏の災害復旧費で予算を応急復旧工事として、使用した分で対応ができなかった分につきましてはの補正予算額でございます。

以上でございます。

小石弘和委員

それは分かりますけどね、この道路側溝工事費、本年度は8,000万円組んであるわけ。これで補正を、今度1,300万円。

8,000万円で結局足らなかったというふうなことになるわけですかね。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

当初の8,000万円で不足する分について、今回補正をお願いしているものでございます。

小石弘和委員

じゃあお聞きしますけど、市民の皆様からとか区長様からとか、そういうふうな工事関係はもう順調に進んでるわけ？積み残しはないわけですかね。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

地元といいましょうか、町区などの御要望につきましては、今年度の分、今8,000万円、9月補正なども合わせまして1億円の予算をお願いすることになるかと思っておりますけれども、それでも全てのものを対応できているものではございません。来年度以降に先送りしている分もございます。

小石弘和委員

それでは、市民の皆様とか区長さんの要望を要するに完全にすると。これが一番大事なものは道路側溝工事なんですよ。

それで最終的には1億300万円というふうな、で、積み残しは大体どのくらいになるわけですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今、そういう積算をしているものとしたしましては、今年度当初、総額で約2億円の工事費を見込んでおります。

そのほかにも、団地などで年次的に側溝整備などを対応してる部分もございますので、その部分は数字としてはまだ全てをはじき出しておりませんが、今年度の当初時点で約2億円の事業費を見込んでいます。

それで、その中の約半分を、今年度計上いたしているところでございます。

小石弘和委員

いや課長さん、私はそういうようなことを言ってるわけやないです。

結局、例えば、2億何千万円して、積み残しはないのかというふうな数字を言ってるわけですよ。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今申し上げましたとおり、金額のうち1億円を上げているというところでございますので、積み残しはございます。

小石弘和委員

これ、前回の委員会でも私お聞きしたんですけど、約8,000万円ぐらいの積み残しがあるというふうな形なんですよね。

これずーっと8,000万円、8,000万円、9,000万円の積み残しが来て、こういうふうな状況では、ちょっと市民の皆様にも、区長さんに対してでも、どうして予算計上を要するに多くしないか。

これ、ちょっと部長さん、お願いですけどね。あなたは国交省から鳴り物入りで建設部長になられたんですよ。これは4月からやけんね、それは分からないんですけど、今維持管理課はね、非常に苦勞してるんですよ。

結局、8,000万円ずつ毎年毎年積み残しでね、市民の要望が要するに全くなされてないわけですよ、区長さんの要望がなされてないんですよ。そいけん、例えば積み残しが1,000万円あるなら、2億1,000万円の要するに事業費があるなら、その8,000万円の分を予算を要求してくださいよ、部長さん。そうすると解決するじゃないですか。

私も何遍でも何遍でも、委員会も応援しますから予算を取ってくださいというふうなことはずっと言い続けてきてるんですよ。そうせんともう、維持管理課は苦勞するばかりですよ。

そういうふうなことを考えれば、部長さん、もう少し維持管理課のことを考えて予算要求を、まだ間に合います。そういうようなデータを取って、予算要求してくださいよ。そうせんと、何ぼしても結局こういうふうな状態であれば、何年たってもこの問題が解決できないというようなことですよ。

ひとつよろしく申し上げます。

福原茂建設部長

私としましても、維持管理課の状況並びに地元の要望が続いているということを訴えまして、予算確保に努めたいと思っております。

小石弘和委員

口先だけじゃ駄目ですよ。自ら行って、予算要求してくださいよ。委員会も応援しますよ。以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

池田利幸委員

8号のほうの2ページ、歳入のところでもあるんですけど、災害復旧費国庫負担金、また災害復旧費って、災害査定を受けた部分のところになってくるんだろーと思えますけれども。

これは今回、1,973万3,000円と、1,900万円とついておりますけど、これ何件分とか、1件分なのかどうなのかっていう部分と、あと、つい最近も災害査定受けられてたはずですけど、そういう要求しないといけない分、要求しなきゃいけない分っていうか、してる分とかで、まだ残ってる分がどのくらいあるのか教えてもらえますか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回計上しております災害復旧工事の箇所数としては、7か所の工事費でございます。

それで、今予算に計上していない部分といたしまして、柚比町側道1号線部分がまだ計上していないというところがございます。

池田利幸委員

計上してなくて、あと上げる予定っていうのはあと1か所だけってことですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

箇所数としては1か所と考えております。

以上です。

池田利幸委員

あと、ちょっと農林課のときにも農林課の方にも言ったんですけど、農林課のほうで災害査定を受けたときに、国の審査官からこの災害復旧という分は原状復帰が原則だからまたどっちみち崩れますよ——崩れますよっていうか、元にしか戻せませんよ、で、国の国土強靱化対策費も使って、強化するっていう考え方が必要じゃないですかっていうふうに、国のほうからも指導っちゃうか、指摘ももらってるっていう部分もあるんですよ、農林課で。

今回、維持管理課として、または建設課として、災害査定をお願いしてる部分で、そうい

う部分の考え方っていうのは共通で持ったほうがいいんじゃないかな。

ここから復旧していく部分とかで、なんでその部分は部もちよっと変わりますが、農林課のほうではそういう話が国のほうから来てるってことは、維持管理課とかでする分にもそういう部分は頭に入れながら庁内で協議する必要があるんじゃないかなと。

それがまた、ここから先、強い鳥栖市をつくる礎になるんじゃないかなと思うんで、そこは考えていただきたいなと思うんですけど、それについてどう思うかだけ。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

池田委員御指摘のとおり、単なるといいましょうか、原状復旧だけでは厳しい部分も出てきております。

今までの災害復旧というのは、原状復旧が基本ということで考え方ございましたけれども、今私ども国土交通省からも災害復旧に関するより強固なつくりにするというところも踏まえて、様々検討する必要があるというようなことでの指示も出ております。

現在検討中の部分もございますけれども、そういったところにも今おっしゃるような、御指摘のようなところを反映させて検討しているところでございますし、おっしゃるとおり、災害に強いまちをつくっていく必要もございますので、そういったところは十分に考慮しながら、災害がないのが一番ですけれども、発生した場合については取り組んで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

池田利幸委員

ありがとうございます。

その部分、小石委員が言われたことに戻ってくるかもしれませんが、しっかりと予算を確保するっていう部分が必要。やりたいと思っても予算が確保できなきゃできないという部分になりますんで、そこは部長さんにしっかり動いてもらって、予算確保っていう部分はしていただきたいなと要望して終わります。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

5 ページ、市道柚比町側道 1 号線の写真があるじゃないですか。

写真のところの話なんですけれども、この写真に写ってない左のほうに高速道路があって、市道の一部、それからのり面、その上に家屋があるという理解でよろしいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

5 ページの下の写真のことでございますけれども、この写真は西側から東側を向いて撮っ

ている写真でございますので、高速道路はこの写真の下にくぼんでいるところ、側道でございますが、そのもう一つ右側が高速道路でございます。で、側道がございまして、のり面があつて、左上のほうに民家が写っているということでございます。

江副康成委員

こののり面、コンクリートが崩落っていうか、壊れてるじゃないですか、ですよ。これはどういう過程で造られたのかなど。

横の市道を造るときに、市道を拡幅する、そのときに田んぼか何かを切つて、そこにのり面を、鳥栖市が市道を造るときにこれを造つたということによろしいですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

この側道、のり面といひましようか、につきましては、高速道路が、長崎道の建設の際に、当時の道路公団が、このすぐ右側の本線と併せまして、高速道路のもともとあつた南北に行く道路を確保するために、掘り込んでボックスを入れて、というような工事を行つておりました、そのときにこののり面で仕上げているというところでございまして、それを今現在市が移管を受けているところでございます。

江副康成委員

要はこれ道路公団、今NEXCO西日本でしょうけど、道路公団が造つたということですよ、これ、のり面も含めて。そのところの所有者は今鳥栖市になつてるのか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

現在鳥栖市の所有でございます。

江副康成委員

所有者ということで、鳥栖市に責任があるということは分かるんですけども、工作物を造つたところの瑕疵っていうか、そういったところは経年劣化でもうしょうがないといへばしょうがないのかもしれませんが。

その辺りの、NEXCO西日本に何らかの御負担っていうか、そういった話は全く、もともと考えてない、あるいは考えられないような話なんですかね。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回のそもそもの災害の発生原因は、大雨による、恐らく地下水なり、地下への浸透水が、悪さといひますか、その影響によって発生したものと考えておりますので、NEXCO西日本にも、当時の設計図書など、図面なども頂きましたけれども、その結果、あくまでも原因は自然災害というところで判断しているところでございます。

江副康成委員

要は、高速道路造つて、側道を造つて、もう公衆の道路っていうか。同じような箇所は幾

つもあると思うんですよ、多分、探せば。同じことが起きたときに、この対応がずっとまだ続くのかというのがありまして、高速道路のところがよく崩壊してますよね、のり面が、時々。

例えば、嬉野に行くときに、途中、武雄のところとか、崩落とかあるじゃないですか。（「本線の方」と呼ぶ者あり）

うん、本線の話。そういうときには、道路公団、NEXCOが、ざーっといろいろやるじゃないですか。その辺もちょっと、側道の部分を市とかが借り入れたっちゃうか、そういったところで、その分の負担をずっと求められるというのもあるよなと思いつつながら。

何かそういうところをもうちょっと資力もあって、もともと工事したところに何らかの応援というか、助けも含めて求められて、という方法はないのかなと思って聞いたところまでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。ほかに。

西依義規委員

江副委員の関連で、こののり面が崩れたのが、ふだんから地元からちょっと水が漏れよるとか、いやあそこなんか危ないんじゃないとかいう声があったのかなかったのか。

もし今後違う町から、いや、あののり面、水がちょろちょろえらい出てきよるよっていうお話があった場合、事前に分かるわけでしょう。こういう前例が出たんで、ほかの町のところから出た場合はどういう対応するのか。

2点、お聞かせください。1点目は柚比であったかどうか、2点目はほかの自治会が来た場合どうするか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

この箇所につきましては、今年度4月、5月頃に地元のほうから下に水が出ているということで、その上の田んぼの排水路、田んぼの用水の継ぎ目も結構広がってるところがあるからというお声を受けて、そこの目地詰めをしたところではございました。

ただ、その後8月に現状のことになっておりますので、それが直接原因だったかどうかというのは、正直分かりかねるところではございますけれども。

また、これを掘り込んでる箇所、これはちょっと今思い浮かびませんが、同様に、同じような状況で水の湧出などが出た場合については、今回のことを教訓に可能な対応をしていく必要があるものと考えております。

西依義規委員

可能な対応というと、具体的にはなかなか難しいですよ。何かといをするわけにもいか

んし。それは何か方法があるんですか、可能な対応。

それとももう避難してもらおうとかそういうことなんですかね。

山下美知維持管理課維持係長

ほかの地区で同様の湧水とかがあった場合は、まずはその湧水自体が何がどこから来ているのか、周りの状況を確認とか湧水自体に泥水とかが混じってないかとか、その周りその湧水によって下がっていないか、まずはその辺を調査しながら、透明な水だけであればほぼ影響はないものかなと思いますんで、経過観察をしていくとか、そういうふうな対応でまた何か変状があれば、個別に対応していくっていうことが必要になってくるものと考えております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

久保山日出男委員長

ほかにないですか。

ないようでしたら、これで質疑を終わります。



報告第8号専決処分事項の報告について

報告第10号専決処分事項の報告について

報告第11号専決処分事項の報告について

久保山日出男委員長

続きまして、報告第8号、第10号及び第11号、専決処分事項の報告についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

専決処分事項の報告について御説明いたします。

委員会資料、専決処分事項の報告についての資料、2ページをお願いいたします。

事故に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものでございます。

まず、相手方は久留米市在住の男性でございます。過失割合につきましては、市8割、相手方2割でございます。事件の概要といたしましては、令和3年8月13日午後5時頃、自家用車で幡崎町の市道永吉・重田線を走行中、現場の路面の陥没部に右側前輪が落輪した衝撃で、タイヤ破損、ホイール損傷をされたものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

相手方は福岡市在住の男性、過失割合につきましては、同様に市8割、相手方2割でございます。事件の概要といたしましては、令和3年8月13日午後10時頃、自家用車で幡崎町の市道永吉・重田線を走行中、現場の路面の陥没部に、右側前輪及び後輪が落輪した衝撃で、タイヤを破損したものでございます。

2ページと同じ箇所での事故でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

相手方は久留米市在住の男性、過失割合につきましては市8割、相手方2割でございます。事件の概要といたしましては、令和3年9月22日午後8時40分頃、自家用車で下野町の市道上分・島線を走行中、現場の路面の陥没部に右側後輪が落輪した衝撃で、右側車体下部を損傷したものでございます。

以上、簡単でございますが報告といたします。

池田利幸委員

まずもってこれ、2ページと3ページ。

全く同じ場所で専決処分事項が起きてる。

専決処分日が9月24日と11月9日ですけど、これは相手方が報告っちゅうか申し入れたときは、何月と何月になるんですかね、この9月と11月になるんですか、まず。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

まずこの専決処分日につきましては、示談日でございます。

相手方との話がまとまった、事例の専決処分の日としておりますので、2ページの方と3ページの方で少し時間差が生じたことから日付が異なってるというところでございます。

池田利幸委員

もちろんそうだと思うんですけど、要は事故が、これが、事件が発生した日はいついつになるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

こちらはいずれも8月13日の、2ページ目が午後5時、3ページ目が午後10時頃でございます。

池田利幸委員

ごめんなさい、そうですね、書いてありますね。

ということは、これはそこに、破損する、ここまでするまでに、ここは結構車通りがある、特にグリーン・ロジスティクス・パークとかその流通団地のほうから久留米に抜けるところで、今、(仮称)味坂スマートインター工事も始まっている、交通量も結構増えている道路だ

とは思うんですけど。

事故が起きるまで、その穴っていうのは全く、パトロールとかでもやっぱり見つけられないものなんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

ここは、国道500号からグリーン・ロジスティクス・パーク内に入ってくる道でございます。

それで、団地の性質上大型車なども頻繁に通る場所でございます。

しかも、この日8月13日、要は8月11日から連続して豪雨が発生したときに生じたものでございまして、正直、穴がどの時点で空いていたかというところまでは判明できませんけれども、いずれにしても、午後5時、通りの多さから考えても夕方近い時間に、トラックの通行などが原因かもしれませんが、そこはちょっと推測でございますが、そういったもので陥没が発生したものと考えられます。

そのために、市のパトロール等でちょっと発見が追いつかなかった部分でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

事件の概要は分かりました。

基本的に大雨の後に穴が空いてたかもしれないし、どっちみちまだ写真のとおり雨が残ってて、車も走ってて見えなかった可能性があるっていうことで起きた専決事項になるってことなんですかね。分かりました。

久保山日出男委員長

いいですか。

小石弘和委員

報告8号と報告10号、報告11号、これの専決処分報告の市道は、何級市道ですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

永吉・重田線、それから上分・島線いずれも1級市道でございます。

小石弘和委員

部長さん、私お聞きしますけど、これ部長さんが来られる前の専決処分だろうとは思うんですけど、こういうふうな事故がもう再三起きてるんですよ。恐らく私が知る限りでは20件近い事故が、専決処分が起きてるんですよ。

これどういうふうな、事故が今、こういう専決処分が多いのは、部長さん、どういうことが要するに原因だろうかとお考えですか。

福原茂建設部長

やはり舗装がいきなり壊れるっていうことはありませんので、何かしら路面にひび割れで

あたりへこみがあったり、いろんな、特に雨が降ると剥げやすいついていうのもありますので、やっぱりそういったところを事前に確認できて、それに対する応急処置等ができていれば減らせるんじゃないかと思います。

ただ、先ほども大型車が多いとか、特にそういったところはこういったことが起きやすいので、そういったところは、やっぱり重点的にパトロールするなり、通報を受けたらすぐ対応するとかそういったところを地道にやっていかないと、ちょっと減っていかないのかなというふうに考えております。

小石弘和委員

それは結局言い訳になると思うんですけどね。

路面舗装とか道路巡視委託料を大体毎年2,480万円、2者ぐらいでしてあるんです。そしてまた、維持管理課のほうでパトロールもされておるわけでごさいます。

私は再三、この道路舗装工事費も令和3年度は補正入れて1億2,000万円ぐらいですよ。

それで私は前から言うんですよ、年次計画を立てなさいと。調べて15億円かかるなら、それを5か年でやるとか。そういうふうなことをしないと、こういうふうな専決処分はなくなるんですよ。これね、死亡事故が起きたら大変なことですよ。今、死亡事故が起きてないから問題はないと思うんですけど。

今後をやっぱり考えると、年次計画立てて1級市道はどこからどこまで、2級市道はどこと、3級市道はちょっと手に負えないと思うんですけど。

私も再三、この建設経済常任委員会でも応援しますから予算を組んでくださいと、組みなさいと。金はあるはずですよ。なぜこの建設部にお金が出てこないかというふうなことなんですよ。

部長さん、あなたも国交省から来た本当に優れた部長さんだと思うんですよ。これ要するに1億2,000万円ぐらいで、舗装工事でん何でん、できやしないですよ。路面舗装、巡視委託料でも、2,480万円、2者で回っているんですよ、広い鳥栖で見つけることは、ちょっとできないと思うんです。そいけん、やはり悪いところは悪いところで、年次計画を立てて、計画的にされると。

もう部長さんもずっとおられていいじゃないですか、遠慮しなくて。そのくらいのやっぱり意気込みでせんと、こういうふうな事故は終わらないですよ。そいけんもう少し、私が先ほどから言うように、予算の取組をいっぱいしていただいて、要するに満足のいく、市民生活に戻すようにしてくださいよ。

お願いして、私の質問終わります。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

池田利幸委員

これ専決事項、今回でも30万円以上かかってますよね、多分、たしか。

年間で専決でするので、例えば前年度って幾ら専決やってるんですかね。

齊藤了介維持管理課管理係長

令和3年度が4件で合計が26万5,226円、令和2年度専決した分が1件で1万72円、令和元年度が5件で23万2,780円となっております。

池田利幸委員

1年に1回ぐらいは必ず起きてるっていう形で、今までいろんな議員さんたちが一般質問したこともあるし、私もちょっと言っていたことがあるんですけど、これだけのお金をかけて相手と示談交渉とかしなきゃいけないとかいう部分よりも、そうなったってことはさっき部長も答えられてたようにもともとの原因というか、ひびが入ってましたとか、それが公に出てくると。それをパトロールで全部見ますはちょっとやっぱりきついですよね。

ほかの自治体とかももう取り入れてる、住民さんから直接携帯とかから情報を、写真を撮ってそのままデータで送れるってもう結構な自治体も取り入れてる部分。それをやってそこに来た部分を中心的に見ていく、また、幹線道路とか主要のパトロールのところ決めて回るとかのほうが見つけやすいんじゃないかなと思うんですよね。

そういうところももう、専決とかでお金かけるよりそういうデータを、システムを入れるためにそのお金を使いましたのほうが、まだ全然いいんじゃないかなって思うんですけど、その辺はどうお考えになりますか。

齊藤了介維持管理課管理係長

この委員会、前回までも御指摘を、道路管理の通報システムということで度々御提案をいただいております。

私たちも、例えば、LINEとか今のやり方に合ったシステム、アプリ、そういう活用の資料を取り寄せたりはしております。

検討はしておるところで、実は来年度、統合型GISの改修が予定をされてまして、その辺りで、例えばそのシステムを導入、アプリを導入しなくても、このGISのシステムによっては、それに余分な追加の費用をかけずに、そういう双方向のやり取りができるようなことも、もうシステムによってはできるので。そこをちょっと、来年度のやつを見極めて、また検討していきたいなと考えているところです。

以上でございます。

久保山日出男委員長

失礼します。都市計画課計画係長と鳥栖駅周辺整備推進室整備推進係長兼室長を兼務しております木原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤臣久都市計画課庶務係長

お疲れさまです。都市計画課庶務係長を今年度より拝命いたしております佐藤といいます。

まだちょっと、知識不足の感は否めませんが、頑張りますので御指導のほどよろしく願いします。

久保山日出男委員長

ありがとうございました。



都市計画課

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

久保山日出男委員長

これより都市計画課関係議案の審査を始めます。

初めに、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）及び議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

榎浩喜都市計画課長

まず、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市計画課分につきまして、御説明申し上げます。

建設経済常任委員会補正予算説明資料の6ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節14工事請負費につきましては、本年8月の豪雨により発生いたしました朝日山公園での災害に対しまして、土砂撤去等に要しました費用分66万円を補正するものでございます。

続きまして、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算説明資料の4ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節2給料から節4共済費につきまし

ては、職員12名及び会計年度任用職員1名の人件費に係る補正でございます。

次に、目2公園管理費、節3職員手当等は、会計年度任用職員2名の人件費に係る補正でございます。

以上、令和3年度鳥栖市一般会計補正予算に係る議案の説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。



議案甲第28号鳥栖駅西広場条例

議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

久保山日出男委員長

続きまして、議案甲第28号鳥栖駅西広場条例及び議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

榎浩喜都市計画課長

議案甲第28号鳥栖駅西広場条例及び議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例について、一括して御説明申し上げます。

建設経済常任委員会甲議案参考資料に基づき、御説明をいたします。

2ページをお願いいたします。

2ページの左側に鳥栖駅西広場条例の概要、右側に鳥栖市駐車場条例の概要を記載しております。

鳥栖駅西広場及び鳥栖駅西駐車場は、鳥栖駅周辺整備事業で先行取得した土地の有効活用のために整備することとしております。公の施設として管理し使用料を徴収するため、今回条例を制定するものでございます。

まず、ページの左側でございます。

鳥栖駅西広場条例を御説明いたします。

鳥栖駅西広場ですが、鳥栖駅周辺におけるにぎわい創出を目的に設置するもので、日頃は

ベンチやあずまやで休憩や待ち合わせに利用していただき、イベント時には園路への出展や、中央広場で各種イベントを実施していただくことを想定しております。

2、使用施設ですが、イベント等での貸出し可能範囲は、図面の赤色で着色している園路と中央広場で、園路につきましては、a 1 から a 3 まで、中央広場は、b 1、b 2 の区画に分け、区画単位で貸し出すこととしております。また、附属設備として電気コンセントを2か所に各2つずつの計4口。水道栓を1つと、下水道ますを2か所設けています。

3、使用許可ですが、公の施設でございますので基本的にどなたでも利用できますが、条例第4条第2項に定めておりますとおり、広場の一般利用者に支障を及ぼさない範囲での使用を許可することを考えております。

4、使用料につきましては、(1)、(2)、(4)は、1平米当たり日額12円としています。この額は、鳥栖市道路占用条例で定められている祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるものと同額としており、用途の種類にかかわらず、面積当たり同じ金額での貸出しを考えております。使用料(3)は、業として、各種撮影による一時占用で、販売を目的とした情報誌や広告用写真の各種撮影に適用することを想定しており、鳥栖市公園条例に定められているものと同じ料金設定で、写真撮影は年額1,100円、映画撮影は月額2,200円としております。附属設備の料金設定は、電気コンセントの日額については、イベント等で準備時間を含め10時間使用した場合の電気料金を基に300円とし、水道と下水道の日額は、1日当たりの使用料が1立米以内であった場合の上下水道局で設定されている使用料を基に200円としております。

続きまして、2ページの右側、鳥栖市駐車場条例(規則)の改正の概要を御説明します。

鳥栖駅西駐車場につきましては、鳥栖駅西広場の西側で、道路を隔てた場所に位置しておりますが、公園利用者向けの駐車場として、コインパーキングの設置を行うこととしております。

供用開始は、来年、令和4年の7月頃を予定しております。市営駐車場である新鳥栖市駅周辺の駐車場と鳥栖駅東駐車場の料金等を定めている既存の鳥栖市駐車場条例に、今回整備する鳥栖駅西駐車場を追加して改定するものでございます。

2の使用施設ですが、施設はロック式のコインパーキングで、身体障害者用1台を含む計17台の駐車ますを設ける予定で、対象車両は普通自動車としています。

4、駐車料金の設定は、近隣の駐車場である、鳥栖駅前ロータリーのコインパーキングと鳥栖駅の立体駐車場と同程度の料金設定としています。広場利用者の待ち合わせ等の利用のため、20分は無料としております。

5、供用時間は、他の市営駐車場と同じく24時間年中無休です。

また、使用期間は、他の市営駐車場は14日間ですが、当該駐車場は収容台数が17台と少なく、長期間利用により広場利用者の使用の妨げとなるおそれがあるため、3日間と短く設定しております。

3ページに、参考として鳥栖駅西広場の完成イメージ図をつけております。

以上、議案の説明を終わります。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

西依義規委員

条例の条文についてちょっと聞きたいんですけど、議案書にしか載ってないんで議案書をちょっと見て、第28号、で、第3条に禁止の行為がずっと書いてあるんですよ。

鳥栖市都市公園条例に準じてるのかなあと思ったんですけど、準じてはないんですよ、ここ独自の禁止事項もあって。

例えば、3条の6項に、他人に危害若しくは迷惑を及ぼすおそれのある行為をする、これは分かりますよね。又はそのような物品若しくは動物の類を携行することってことで、犬の散歩は駄目ということですよ。

それと7番に、球戯、スケートボードその他これらに類する行為をすること、球戯——ボール遊びをどこまで球戯というか分かりませんが、スケートボード、これに類する行為をすること。

それで、一応9項にその他広場の管理上支障がある行為をすることって、まあその他って書いてあるんですよ。

わざわざ、それがあんなになぜ6と7をつけられたのかなあっていうのがちょっと。

そこまで限定して犬の散歩と球戯とスケートボードは排する必要があるのかどうかだけ、ちょっとお聞かせ願います。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

ただいま御質問の条例第3条の項目についてですけれども、御指摘の6号、他人に危害若しくは迷惑を及ぼすおそれのある行為、又はそのような物品若しくは動物の類を携行することという条文につきましては、サンメッセの隣の鳥栖市都市広場条例に書いている条項になります。

基本的に今回、禁止事項としましては、鳥栖市都市広場条例を参考に策定しております。

また、ただいま7号の球戯とスケートボードの禁止につきましては、ほかの駅前広場の他市事例を参考に今回採用しております。

以上です。

西依義規委員

6番は分かりました。

サンメッセ横の都市広場のところに同じような条文が確かにありますんで、動物の類を携行することっていうことで、それはあくまで条例は市民と市の約束ですから、もちろん条例を違反する人は、そこは厳しくしていただかんと、条例には書いたけど、なあなあではいかんので、ぜひ、そう条例で書くのであれば、条例どおりをお願いします。

ただ、7番に関して、他人に危害若しくは迷惑で事足りるんじゃないかなと思うんですね、わざわざ外出しにせずに。そこをなぜ球戯、スケートボードを……。

もう一回いいですか。駅広場のどこの条文から持ってきたんですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

駅前広場の先行事例として、岐阜駅の駅前広場の条例を参考にしております。

特に、こちらの周辺を道路に囲まれておりまして、球戯を、ボール遊びをすると、道路に飛び出して危ないと、特に注意する必要があるということと、駅前西側ということで、ある程度治安の維持を図る必要があるということから、スケートボードについては禁止と、あえてさせていただいております。

以上です。

西依義規委員

公園ではないですよ、広場なんで。

けど、同じような市民の皆さんもイメージだと思うんですよ、公園のようなイメージで。

ただ、僕は規制、禁止行為を羅列するような条例はあんまり嫌いつていうか、皆さんがお互いに譲り合いながら、公園も何でも禁止禁止じゃ駄目じゃないですか。

やっぱり、できるだけ、多分皆さん迷惑をかけないように、条例で書かずにしていただきたいんで、もちろんもう市でがちがちに決めてこられた条例文ですんで、変えろとは言いませんけど。

あんまりそこまで市民を信用してない条例にちょっと見えたんで、そこまで、もうちょっと、それは迷惑な範囲とか、例えば物を傷つけたら弁償させるとかそれは当たり前のことじゃないですか。

それでも条例にまで書かないかなあと思ったんで、あまりにもちょっと市民の皆さんを信用してない条文かなあと思ったんで、ちょっと一言意見を言わせていただきました。

以上です。

小石弘和委員

もう決まったことは決まったことでいいと私は思います。

それから、コインパーキング、これは自動料金精算機、これロックが故障した場合、例えばロック板が故障した場合、緊急の連絡先があるわけですかね。

それから、来年の令和4年の7月に開始するというようなことですが、このコインパーキングは、これ100円か500円、1,000円、どのタイプを結局想定されているもんか、100円か1,000円か500円か、500円玉も。しかしその500円玉は今使えないところもあるわけですが、新500円玉が使えないパーキングもあるわけですか。

そいけんその対応をどうされるの——来年の7月ぐらいだったら新500円硬貨が出てくるんですよ。そいけん、100円、500円、1,000円で設定されてるなら、その500円の対応はどうかされているのかなということは、ちょっと気になったからお聞きしてるんです。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

ただいま御質問のコインパーキングが故障した際の対応についてですけれども、来年度の委託業務のほうで、委託業者に機器設置を含めて委託をすることになります。

それと故障、トラブルの際の現場対応も含めての委託を考えておりますので、委託業者に対応していただくことを考えております。

また、使用するお金についてですけれども、事前にコインパーキングの委託業者に聞き取りをしておりますけれども、新500円については対応できる機器を設置するというので考えております。

またちょっと細かい料金設定については、来年度委託をするときに御意見を踏まえながら考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

小石弘和委員

今、分かりましたけど、結局、ロック板の故障とか、緊急の際に設置するって、電話を設置するわけですか、緊急の電話を設置して対応していただくわけですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

今、鳥栖市内のほかの市営駐車場につきまして、そういった電話で問合せをするような機器を設置しております。そのようなものもちょっと参考にしながら、早急に対応できるような改正をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

江副康成委員

この鳥栖駅西広場条例ですか、これの解釈の話ですけど、実際に運用するときの話をちょっとお聞きしたいんですけど。

例えば、さっき禁止行為のところ、これ第8号ですかね、営利を目的とした物品の販売は禁止されてるけれども、特に市長が認めたときには許可しますよってあるじゃないですか。

何かイメージ的に、都市広場でサガン鳥栖の試合とかのときに、食べ物屋さんとかいっぱい来て、にぎやかさを演出するために、盛り上げるためにやってるじゃないですか。

そういうやつは、基本的には認めて、この広場でもやると、にぎわいを駅の西側に持ってくると、そういうことは想定してると思ってよろしいですか。

榎浩喜都市計画課長

営利を目的とした物品というのは、一般的に禁止してるわけですがけれども、そこをもう例えば、年中貸してくれとかっていう場合はお断わりしたいという形で、さっきおっしゃったようなイベントの中で許可したものにつきましては、販売行為とかっていうのは認めるという事で考えております。

江副康成委員

募金とか署名活動とか、こういったやつも許可を受ければできると。

1平米12円ですか、1日。何かありましたよね、これ。

何か、こういったところも今まで募金とかボランティアでやってて、そういうところからぼんと来てやってたやつも、きちんと許可証か何か与えて、このスペースで、ここでやってくださいという形でやると、そういうことなんですかね。書いてあるやん。

じゃあ、だからどういうふうな運用するのかなということ聞いてたんやけど。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

募金につきましても、許可が可能な行為ということでさせていただいております。

ただ、通常市が行うような募金行為とか、公共的な団体が行うような募金行為とか、そういったものにつきましては、減免の対象になるということも考えられますので、ほかの公園とかでもされているような、同じような取扱いで考えております。

江副康成委員

何か分かったような分からんような。

そうしたら、要は例えば、我々の政治活動とか後援会活動とかいろいろあるじゃないですか。ああいうやつは基本的には公道上のところでやったりするけど、この部分は集会とか、どっか受けてどうか分からんけど、基本的にはこの中じゃ禁止になるという形の場所とっていいんですかね。

榎浩喜都市計画課長

選挙の際の街頭演説とか政治活動っていうのが、公道に止められて行われたりすると思いますけれども、基本的には、公職選挙法等に認められた行為については、禁止行為の中には入っておりませんので、そこでしていただくことになるかなと思います。

以上です。(発言する者あり)

江副康成委員

何て？（発言する者あり）

よく分からんけど、何て言いよつか分からんけど、ちょっと取りあえず。

それとあとごめんなさい、72時間までという制限時間があつたじゃないですか、駐車場の。

1日600円で3日間で1,800円か。なりますよね。その後は、どういうふうな形になるわけですか。撤去か何かさせるというような禁止……、どういうふうなことを想定されているのかなと思って。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

先ほど御説明さしあげた、ほかの利用者の妨げになりますので、長くて3日間でのお願いという形でさせていただきたいと思っております。

それを超える車両につきましては、通常600円ごと加算はされていきますけれども、貼り紙をしたりとか、警察のほうにちょっと御相談をしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、都市計画課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、国道・交通対策関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後3時28分休憩



午後3時31分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、国道・交通対策課職員の方の御紹介を受けたいと思います。

よろしく申し上げます。

舟越健策国道・交通対策課道路・交通政策係長

道路・交通政策係長の舟越と申します。よろしく申し上げます。



国道・交通対策課

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

久保山日出男委員長

それでは、これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤正己国道・交通対策課長

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）、国道・交通対策課関係について、御説明させていただきます。

委員会資料5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料につきましては、人事異動等に伴う補正でございます。

節3職員手当等及び節4共済費につきましては、給与改定等に伴う補正でございます。

以上、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑がないということでございます。

それでは、国道・交通対策課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、陳情の協議に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後 3 時37分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

陳 情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

久保山日出男委員長

これより、当委員会に送付されております陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望について議題といたします。

この際、協議に入ります前に、執行部よりこの陳情に関して御説明をお願いしたいと思います。

執行部の説明を求めます。

1 番はさっき頂いたから、2 番から 7 番と10番。1 番は終わってる。商工関係は終わっておりますので、2 番の国道・交通、3 番建設、4 番都市計画、5 番都市計画、6 番都市計画、7 番まで都市計画ですね。8 と 9 を除いて、10番が国道・交通でございます。(発言する者あり)

佐藤正己国道・交通対策課長

国道・交通対策課です。

2 番の国道34号の補完道路計画の推進について説明いたします。

国道34号の整備につきましては、沿線自治体の鳥栖市、みやき町、上峰町、吉野ヶ里町、神埼市の 2 市 3 町により、国道34号（鳥栖～神埼間）整備促進期成会を平成16年度に発足し、国へ要望活動を行っております。

平成25年度から、国土交通省佐賀国道事務所及び佐賀県にオブザーバーとして参加していただき、道路整備の方法について、沿線自治体の希望等を取りまとめることを目的とした勉強会を開催し、平成27年に国道34号（鳥栖～神埼間）の今後の整備の方向性として、バイパ

ス整備を要望することで意見集約化を図ったところでございます。

しかしながら、勉強会で定めた方向性を実現するためには、国によりますバイパス整備の事業化と、事業を計画的に執行するための財源が必要でありますので、国道34号のバイパス整備実現に向けて、今後も継続して国土交通省をはじめとした関係方面に対し、要望してまいりますということで説明を終わらせていただきます。

久保山日出男委員長

3番の山浦スマートインターの設置について。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

3番、山浦スマートインターの設置についてでございます。

こちらの趣旨といたしましては、山浦スマートインターチェンジの実現を要望されているものと考えております。

本市の回答といたしましては、現在、山浦スマートインター（仮称）につきましては、本市の将来像を示した鳥栖市都市計画マスタープランへの位置づけを行っておりますけれども、現時点においては、当該スマートインターチェンジの事業化については未定ということでございます。

今後、幹線道路網の整備状況、それからまちづくりの方向性等を踏まえつつ、本市が進めている各種事業の進捗状況、財政状況、また、将来見通しなどを見極めながら検討していく必要があるため、事業化を見据えて、引き続き国をはじめとした関係機関との情報共有に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

次に、4番の宅地供給のための線引きの見直しについて。

槇浩喜都市計画課長

4番、宅地供給のための線引きの見直しの御要望でございます。

要望の要旨としては、人口増加は地域発展に不可欠な要素ですけれども、鳥栖市は住宅用地が不足していると。

積極的な人口増加策を取るため、住宅用地の足かせとなっている線引きを見直すべきという御要望でございました。

これに対しまして、回答として、本市都市計画マスタープランにおいて、土地利用の方針として、コンパクトで効率的な市街地の形成に向け、線引きにつきましては、引き続き維持するというふうにしております。

線引きの見直しによる市街化区域の拡大につきましては、増加人口が現状の市街地では収

容できないことが明らかである、また、新たな産業用地が市街地内に確保できる見通しが無いなど、周辺の土地を大量に都市的土地利用に転換せざるを得ない状況が生じる場合において、検討するものとされております。

住宅供給のための線引きの見直しにつきましては、人口と産業の動向、都市的土地利用と農業的土地利用のバランスなど、鳥栖市の現状及び将来の見通しを総合的に勘案し、関係機関との協議調整を図りながら、慎重に検討していく必要があると考えております。

久保山日出男委員長

次に、5番の鉄道高架事業による駅東西の一体的開発を再度検討するについて。

槇浩喜都市計画課長

鉄道高架事業による駅東西の一体的開発を再検討するという事で、御要望の要旨としましては、鳥栖駅を含めた鉄道による市内の東西分断の問題は長い紆余曲折を繰り返しており、現在も全く進展していないと。このままでは鳥栖市の中心街の開発は展望できない、発展の基礎を築くため、初心に戻って在来線の高架事業を検討すべきということでございました。

これにつきましては、鉄道高架事業は、東西融合を図る手段といたしましては有効な手法と考えておりますが、平成18年2月の鉄道高架事業の白紙撤回や、平成30年12月の橋上駅による鳥栖駅周辺整備事業の断念を踏まえ、東西市街地の連携強化につきましては、実現可能な方策の検討が必要であると考えております、ということでございます。

久保山日出男委員長

それでは、続きまして6番の鳥栖駅東口の暫定設置について。

槇浩喜都市計画課長

鳥栖駅東口の暫定設置でございます。

要望の要旨としましては、橋上駅の計画が白紙となった現時点では、将来的な駅の在り方を議論する間、駅構内の地下道を延長し、東口を暫定的に設置し、東口の方の利便性とスタジアム及び佐賀久光スプリングスの練習拠点の利用促進を図るべきということでございますが、こちらに対しましては、事業を断念した鳥栖駅周辺整備事業につきましては、鳥栖駅周辺のまちづくりに寄与できるように、駅部だけでなく、東西駅前広場や駅前交差点といったインフラについても一体的に整備する計画を立てたものでございます。

鳥栖駅東口設置だけでは、鳥栖駅周辺におけるまちづくりへの効果は限定的であると考えておりますので、暫定的な位置づけであっても、鳥栖駅東口だけを切り離して検討することは考えておりません、ということでございます。

久保山日出男委員長

それでは、7番の駅西口の区画整理事業構想の推進について。

榎浩喜都市計画課長

7番の駅西口の区画整理事業の構想の推進でございます。

要旨としては、鳥栖駅周辺を中心市街地は人口7万人規模でありながら、プロスポーツを2つ要する全国的に有名な鳥栖市の発展を予感できない景観であると。そのため、鳥栖駅を含めた鳥栖市中心市街地の議論を開始するべきという内容でございます。

回答としましては、鳥栖駅周辺の整備につきましては、昭和62年の鳥栖駅周辺市街地整備構想以来、これまで土地区画整理事業など、鳥栖駅西側の一体的な整備に取り組んできたところですが、様々な問題を解決することができず、今日まで進展していない状況です。

そのため、まずは都市インフラなど行政が行うべき整備を進め、それが地元機運の醸成につながり、民間投資等の呼び水になってくるものとの考えから、駅部をはじめ駅前広場や交差点による鳥栖駅周辺整備事業を計画しましたけれども、残念ながら断念することとなりました。

現在、貴会議所と協議していただき作成した鳥栖ビル跡地の暫定活用案に基づき広場等を整備中であり、令和4年度からの供用を予定しております。

あくまで暫定的なものにはなりますが、この整備により鳥栖駅西側における回遊性強化に多少なりとも寄与できるのではないかと考えております、ということでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

それでは、10項目めでございます、九州の交流拠点としての新鳥栖駅周辺開発構想を推進する、というこの件について、説明をお願いします。

佐藤正己国道・交通対策課長

九州の交流拠点として新鳥栖駅周辺開発構想を推進するということですけど、まず、国道・交通対策課のほうで今まで取り組んできました事業の説明をいたしまして、その後、都市計画課のほうで、再度、説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

国道・交通対策課分といたしましては、新鳥栖駅周辺の開発につきましては、新鳥栖駅を核とした交通結節機能の向上や、魅力とにぎわいのある交流拠点都市としてのまちづくりを目指し、平成20年10月より新鳥栖駅西土地区画整理事業に取り組み、公共施設の整備、改善や土地の区画形質の変更による宅地の利用増進を図り、良好な都市機能を備えた健全な市街地の形成に取り組んでまいりました。

新鳥栖駅周辺の機能充実と駅利用者の利便性の向上を図るため、駅周辺にパークアンドライド駐車場や観光バスプールを整備するだけにとどまらず、新大阪直通さくらの停車本数増をJR九州に対し要望するなどして、新鳥栖駅を西九州地域の玄関口のみならず、北部九州

の交流拠点になるように努めてきたところですが、というところで国道・交通対策課の分です。

榎浩喜都市計画課長

こちらについて、都市計画課の考え、回答でございますけれども、新鳥栖駅周辺につきましては、都市的土地利用が進んでおらず、広域交通の利便性の高さや拠点性を生かした市街地の形成が求められております。

都市計画マスタープランにおける土地利用の方針といたしましても、新鳥栖駅周辺を広域交流拠点と位置づけ、観光やビジネス等の広域的な交流を促進することといたしております。また、市街化調整区域の拠点性の高い一定の区域については、必要に応じて都市的土地利用への転換を図るため、拠点性を考慮した地区計画制度の運用を検討することといたしております。

今後におきましては、新鳥栖駅周辺の市街化調整区域を含め、地区計画制度の運用等により、広域性を生かした開発の誘導を図り、多くの人が集まる広域交流拠点として、魅力ある拠点の形成を目指したいと考えております。

以上でございます。

久保山日出男委員長

各課より、これらに対応するお答えを頂いておりますが、この件に関しまして御意見のある方は、挙手の上御発言をお願いいたします。

江副康成委員

10項目のうちの関係するところについて御説明いただいて、非常になかなか、進んでないというところに対する答弁ですので、難しいところを一生懸命答弁されていたと思うんですけども。

議会として、それを受けるだけじゃ議会としての役割はないんだろうと思って、あと1つ踏み込むことができないかなと思いながら聞いておりました。

それで、その中の1つ、鳥栖駅東口の暫定設置の件、今回も一体的整備という言葉がやけに耳に来るんですね。

例えば、今回先ほど議案審議やりましたけど、駅西広場の審査をさせていただいたじゃないですか。あれは本当は一体的な整備の中の一部を暫定的に整備してるわけですね、基本的に。全て結局、大きな絵姿というやつをつくるのは、それは必要だと思うけれども、実現可能性だとかいう言葉も使われております。ならば、実現可能性とかいうことを考えると、今できるところの範囲でやっていくというところどこかで方針転換してもらわないことには、何も進まないということになるんだろうと思います。

今回、駅西広場を7億8,000万円やったですかね、ちょっと数字の細かなところは違うかも

しれんけど、そういう形で先行取得して、そういうやつを放置しておくわけにはいかんという事で、そういう逆のモチベーションが働いて駅西広場の整備に入られたかもしれんけど、その整備の方法として、一体的な絵姿してる中の暫定的な形で一步進めた。それがもう全てについてこう言えるんじゃないかなと私は思うわけですよ。

だからあまりにも、当然、鳥栖駅周辺のやつは多くの時間と人を擁して固めていったとか積み上げていったものを、そういったところのやつを無視するような形で進めるとするのは、もう非常に、心痛いというところもあるかもしれんけれども。

実現可能性から一体性ってやつをやめて暫定的にできるところからやるというような、そういう姿勢で考えると、ほかのところもいろいろ整理がついていくんじゃないかなというふうに私は思うところがございます。

ちょっと個別のところは、また時間があればお話ししますけれども、とにかくできるところからやると、そういう形で進めていくと。

お金の問題があるのであれば、それは大きなことを考える、全体的にやると大きなお金がかかるけど、一部であれば、工面がつくかもしれない。

そういったところで何とか、一步でも先に進めるという気概を持ってやっていただきたいと、そう思います。

久保山日出男委員長

この件に関しましては、先ほどより御意見を言っていましたので、それをまとめて、正副委員長で内容をおまとめして、皆様に20日の日にお出ししたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。(発言する者あり)

まだ、1人だけやったけん……(発言する者あり)

意見は1人だけやったけん……(発言する者あり)

ほかに。

池田利幸委員

3番の山浦スマートインターの設置に対しての部分であるんですけど、これ今までずっとこれと同じ趣旨、江副委員も言われてましたし、いろんな議員も要望してきた中で、必ず答弁として返ってきてたのが、費用対効果をっていう、BバイCをっていう部分をずっと答弁されてきたんですね。

さっき聞きよった中で、そういうことは全く返答の中にないような言い方で、言われてなかったっけなって思うんですけど、どうでしたっけ。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

先ほど、私のほうから回答の中で、今後の進め方としましては、幹線道路の整備状況、国

道3号、34号、バイパス等、そういったものの主管道路となる幹線道路の整備状況、それからまちづくりの方向性ということで、そこもちょっと触れたと思います。

このまちづくりの方向性としまして、将来的には当然スマートインターチェンジの整備効果として、例えばまちづくりの1つである産業促進、地域活性化であったり、防災支援であったり、いろんな趣旨の効果というものが、BバイCのベネフィットのほうに多分入ってくると思います。

そういう意味で、まちづくりとして1つの方向性がある程度見えれば、BバイCのほうもそれから導き出されるのかなと思いますので、あえてBバイCという言葉はちょっと使いませんけど、そういった発生交通量の算定であったり、そういったものも全てもうBバイC係ってきますもんですから、総合的にはまちづくりに1つは引っかかってくるのかなと思います。

将来的にはそういった定量的な整理が必要になってくるものと思っているところでございます。

以上でございます。

池田利幸委員

聞きながら、えらくうまくかわされた答弁になりよるんじゃないかなって、僕思いながら。

要は、ほかの事業があつて止まって、それが見えたら検討、マスタープランにも載せてるんで、考えましようかねっていう答えを、ここに返されようとしてるのかなと思いがら。遠回しに言えば、大分可能性的には薄いですよ、を言葉を出してやりますっていうふうに答えてるだけのように、若干、すいません、私見ですけど、そういうふう聞こえたなっていう部分で。

あとはこの御要望、大体絡んでくるのが、駅の西口、東口、一体整備、そこに関して、二、三点。

もう項目は別々にしても、内容案件としては一緒であつて、そこに対しての答え、これを前向きにここで答えられるのかって言ったら、そういうわけではないのはもちろん分かりますけど。ここで前向きに答えられるのであれば、各議員が一般質問してるところで前向きに答えてるんでしょけんが。

ただ皆さん、御答弁、ここに返す分で、丁寧に各答えを答弁っていうか、されてるけど、内容をずっと聞かせてもらいよったら内容的には厳しい内容。できませんを遠回しに柔らかく言ってるんだなっていうイメージが私はちょっとかなり強かったなと思いました。

それだけです。

齊藤正治委員

鉄道高架と鳥栖駅東口と西口の3つとも考え方としては一緒だと思うんですけど。

鉄道高架が有効な手段であるということをおきながら、何でそれが橋上駅になるのかってというのが、よく分からないんですよ。

よく分からないっていうのは、今でもその東口のことを、東口だけ造るのに、駅と駅広場と交差点が三位一体にならないと整備の効果が上がりませんっていうけど、そうなったときに果たして、その整備の効果っていうのは、どんなまちができるかっていうのが、イメージできないんですよ。

だからそういったことを、東口を造らないなら造らないで、ならじゃあ今度また、スプリングスの練習場が出てきて、その練習場の駐車場が400台やったっけ300台やったっけ、入ってた部分を、相撲場が何百台、相撲場がありますよ、ここありますよって、あんな遠いところからここにもね。スタジアム周りのところの駐車場をどうやって解決するかっていうと、解決できないんですよこれは。シャトルバスも用意してないわけでしょう。

だから、そういったその場その場のごまかしを答弁していただくのは結構やけど、それが本当に市民のためになっているのかっていう話だと思うけれども、決してそうはなっていない。

だからその鉄道高架、私はもう鉄道高架をしたほうが道路の問題も解決するから、東西の連携もよく取れるから、ましてや土地まであるわけじゃないですか、昔からね。

で、武雄の次は、県内で2つっていう、大体基本的な、佐賀県では2か所ですよっていう話がありまして、じゃあ武雄の次は鳥栖ですねっていう心待ちにしとった事業ですよ。それを解決すると、もっともっと中心市街地が活性化していくというようなことになるんだと思うんですけども。

この間の断念した駅周辺の整備、これをもととは、3本の都市計画道路を解決してすることが大前提になっとったわけですよ。それを、前提になっていながら——自分たちでそれをつくっとつとよ。それをしていながら、道路のほうと駅周辺整備のほうを切り離してやっていった、結果的に両方とも駄目になったということだと思うんですよ。

何か反論ありますか？事実は大前提になっとったはずですよ、あれに書いてあるけん、ちゃんと。私が言ってるんじゃない、あなたたちが作った作文に書いてある。

だからそういったことがそれぞれに違ってきて、そして結果的に都市計画の、あとこれ都市計画か分かりませんが、先ほど商工振興課に言いましたけど、中心市街地の問題。これ第6次の計画を見ると、中心市街地の活性化に人が流れてくるのは、目標は3万6,000人になっているわけですよ。

全然違うんよね、実際は。

だから、数字だけこうやって、じゃあこの数字を、目標は目標でいいんやけど、それをす

るためにどうやって具体化していくかっていうのが、そういう計画がないたいね、残念ながら。

だから、計画をつくって、それでそれを実行して行って、それを評価して行って、P D C Aサイクルをつくってあるけど、現実的には、それがどれだけ効果が上がってるのかっていうのが、よく理解できないというところだと思いますから、この鉄道高架の問題は要望書として出てるけんが、やっぱり有効な手段であるって言うならば、何でそれを追い求めないかっていうのが一番やっぱり気になるところだと思います、取りあえず。

久保山日出男委員長

ほかに。

小石弘和委員

先ほどからね、まあ今齊藤委員が言われたように、今、この要望書に対してもうそれは原課の考え方だったろうと思うんですよ。

この要望に対してのこういう、出しますというふうなことは、恐らくトップまで行ってないと思うんですよ。これなぜかという、トップが返事ばある程度すれば、原課としては、検討ができるんですよ。

そうすると、原課がある程度の答えを出してくると、それを持っていったら、それやんなさい、失敗したらこれはおまえたちの責任だというふうなことになりかねないわけ。

私はそこが一番の欠点だろうと思うんです。

それで、原課としてはやりたい、言いたいこといっぱいあると思うんですよ。こうやりたい、ああやりたい、それを結局トップが、考えてみなさいって、責任は私が取りますよっていうふうな心構えなら、今のような答弁は出てこないですよ。

今、各課長が答弁されたことが、本当にトップまで上がって、こういう要望に対して答弁しますよと、聞いたか聞いてないか。

私は、その気持ちがトップにないなら、これ幾ら要望が出ても、原課が説明しても結論が出せないなら、一緒と思うんですよ。

恐らく、今の課長さんたちが答弁されたのは、原課の考え方を大まかな形で言われたんじゃないかなと。私はそういうふうに感じます。

やっぱり、もっと具体的なことが出てきていいと思うんですよ。

それが、要するに原課で考えたことをトップが、トップに持って行ってないこともあるかなと。そういうような思いで苦しい、これに対しての答弁をされてるんじゃないかなと、私はそう思います。

以上です。

江副康成委員

どうにかして先に進めたいという気持ちがあるわけですよ、本当に。

その中で、私が知る限りのところ、例えば新鳥栖駅のところの10番の話だとか、1番のジャンクションの話だとか。

特に私がよく関係してる、新鳥栖駅の話からいうと、当然、新鳥栖駅の西側は区画整理やりましたと、東側はそのままですよというときに、地区計画で、結局ある程度具体的な町の姿が出れば、区域を限ってそちらに向けて実現しましょうというようなやり方、ジャンクションのところも同じだと思うんですけども。

そういうことを、実は執行部のほうも考えられてるんですよ。

そういうところを考えると、実現可能性が高い、結局、何か同質っていうか、意見が一致したところで、まとまったらやりますよという形でやっていけるじゃないですか。

そのときに、地区計画の乱開発ってあるのかどうか分かりませんが、地区ば立てたときには、全体の都市計画マスタープランだとか、そういうところの整合性とか当然取るだろうし、あんまりそういうところは躊躇せずに、思い切ってやられたらいいかなと、私はちょっと思うとですよ。

特に東西連携の話がよく質問されて、一体的とか絵を描いたやつは、それがあからほかのはできないとかよく言われるけれども、その考え方やめられて、せっかく今回鳥栖駅の西広場をされてるわけだから、それを打ち破ったと私は高く評価してるんですよ。

大きなプランではあってもそれとは違うこと、暫定的という言葉を使いながらですよ、当然、二、三年で潰すわけではないでしょうから、当面あの形残すわけでしょう、多分。そういうやり方でもいいじゃないですか。

とにかく前に、どうにかして進めたいというところの姿を見せていただきたいというふうに強く思います。

西依義規委員

いろんな考え方があるということで、僕からも1つ。5番、6番について、橋上駅を断念された理由が財政的な面からなのか、それとも効果が思わしくないと思ったのか、どちらですか。財源的でしょう、今でも信じていらっしゃるんでしょう、橋上駅の事業効果の可能性等を。

いや、もうあれ自体がもう駄目ですよ、なら、もうもちろんおっしゃるとおり鉄道高架をすべきだと思うんですけど、橋上駅を断念されたのがお金がないからっていう理由だったんであれば、その事業効果が不透明って話にはならんかなあと思ったんで、ちょっとこの文面読むと、橋上駅がもう効果も駄目で断念したかのように思われてる方もいらっしゃるんで、

そこはどうなんですか。(発言する者あり)

いやいや、この人たちがどう思ってるかを……(発言する者あり)

いや、この人たちがどう思ってるかを聞いてるんです。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

今議会の一般質問のほうでも、緒方議員と中川原議員からも鉄道高架についての御質問が出ておまして、その際、市長のほうからも答弁ございましたけれども、当然、鉄道高架というのは東西連携を図る手段としては有効と考えておるんですけれども、鳥栖駅周辺整備事業を検討した当初、鉄道高架事業も含めて、あと、東口設置を含めた上で検討して、多額の事業費負担や長期にわたる整備効果を考慮し、また、今後の鳥栖駅周辺のまちづくりを考えた場合、早期の効果発現が期待できるとともに、まちづくりへの効果も比較的高い橋上駅がふさわしいと考えられたということで答弁をなされておりますので、そういったことを前提に当課としては考えております。

以上でございます。

西依義規委員

いや、私も一刻も早く、1日でも早い駅東側の皆さんの利便性を考えたら、橋上駅が今の段階でも現実的である手法かなと思ったんで、僕は当時も賛成したし今でもそう思ってますんで、そういう市民もいらっしゃるということを私も代弁したいと思えますんで、それはそれで一つ言わせていただきます。

それで、もう一つ引っかけたのが、線引きの見直しについての考え方、鳥栖市の考え方なのか佐賀県の考え方なのかちょっとよう分からん。

佐賀県はこうざっくり決まっていますと、線引きの見直しは。ですけど、鳥栖市もその考え方に同調してるんですか。それとも、鳥栖市は現場として、もう住宅地が足りないのは分かる、もうわーわー言ってくる。

佐賀県にもうちょっとそこを緩和してくれみたいなところを思ってるのかっていう、そのスタンスはどうなんですか。

槇浩喜都市計画課長

線引きにつきましては、鳥栖市の都市計画マスタープランのほうで線引きを維持して、今後も計画的な秩序あるまちづくりをしていくということであっております。

基本的、線引きの意味ってというか、どうして出来たかとかっていうことは、この前の一般質問でもお答えしましたけれども、要は、乱開発防止とそれでインフラ整備も計画的に行っていくという形になっておりますので、国の示している都市計画の運用指針におきましても、線引きの有無を判断する場合には、さらなる開発の広がりがあるかどうかということ判

断基準にするということになっておりますので、鳥栖市は開発の要望というのもございますので、我々としては線引きを維持して、必要に応じて線引きの線を拡大するというような方向で、そういった人口問題とかにも、宅地供給とかにも、進めていければと思っております。

西依義規委員

もちろん国のガイドラインとか県のガイドラインはいいですよ、鳥栖市に住まれた鳥栖市の職員として、この現状をどう思ってるかを聞いたんで、心の中ではやっぱり見直しすべきだなと、例えば、先ほど下水道があったけど下水道も通ってるんですよ、普通に。標高300メートル、400メートルは違いますよ。

普通の市外化調整区域に、道路も舗装されてるんですよ。もう一向に鳥栖市は別に変わらんわけですよ。そこを無秩序とかいう言葉で簡単に言われますけど、実際ぎりぎり歩いているんですが、あんまり分からんぐらいなんで。

だからその辺は、鳥栖市の気持ちとしてはこうなんですが、国、県はこう言ってます、は分かりますよ。

鳥栖市は、いや、もう不安はないけどっていう言葉は多分この書いてあるとおりには、向こう側に伝わらないかなと思って、これは議会の中でまた検討していく必要があるのと。

もう1点言わせていただくと、3番目、山浦スマート鳥栖インター設置と10番の新鳥栖駅周辺整備構想は、先ほど休憩時間に池田委員ともお話ししてて、やっぱりそこは議会としても将来像を描くべきかなと思うんで、ここはまた、委員会の中で何かできればなと思っております。

以上です。

池田利幸委員

すみません、ちょっとこれと脱線する形になるのかもしれませんが、これは市長に聞かな分らんことなんですけど、この中でも要望されてるように、東西連携っちゅうか駅の西東、要は橋上駅。

それに関して、私、基里地区の議員でもありますんで、基里、やっぱり駅より東側、東西連携って、物すごいやっぱり皆さん望まれている。

私も毎朝小学生たちと一緒に高橋を通過して、送っていくんですよ。その時間帯とかにも、緊急車両って入ってくるんですよ。緊急車両通れないんですよ。

それで、何よりも、東口っていうか東西連携を望まれてる人の声は、そういうことなんですよね。

道路、結局県とかは市が駅をどうしたいのか分からんのに造れるのかっていう話だと思うんですけど。

どうするの、は市長にしか聞けんの、じゃなくて今、県がそういう協議をしようとしたときに、結局どう思ってるのかっていうのは、すり合わせというか、聞かれてるのかなど。

これ凍結しますとか白紙撤回してます、だから、3本の計画道路は白紙にしていますって。東側の住民、基本的に納得できる話ではないんですよ。この要望書のまんまなんですよね。

それで、じゃあ道路も中止にされてる。

いつになったら、その駅が出来るから、道はその後だって言われ続けとって。けど、駅はどうするかも分からないっていう話、その辺を県は何て言ってるんですかね、大体。

もう市長はどうするかって市長がおらんと聞けんの、市長に聞くわけじゃないんで、県とのそういう協議とか大体どうなってるんですか。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長

御質問の高橋を含めた東西の連携道路は、都市計画道路飯田蔵上線の御質問かと思います。

都市計画道路見直しにつきましては、お話ありましたとおり、鳥栖駅周辺整備事業と併せて見直しを着手したところでございますけれども、駅の断念を受けまして、その後都市計画道路の見直しをどうするのかといった中で、佐賀県とも一緒に協議をしまして、駅を切り離して道路だけ検討を進めるのはちょっと難しいだろうという判断で、検討を今、ちょっと中断をしているという状況でございます。

以上でございます。

池田利幸委員

ですよね。

なんで、結局駅がどうするかも決まらずに道も出来ませんって、ふざけるなっていう話にやっぱりなっとるんですよ。

その部分はここにもしっかりその部分が、東西の駅の部分を進めなさいよって、まちづくりも一緒だし、それに波及してる部分っていうのも加味されて書き込まれてるんだって、僕はこれを読ませてもらいながら思ってる部分もあって。結局、最終はこれって各課さんが答えるっていうよりも、まとめて要望として10項目あるってことは、これは各課に聞かれてるわけじゃないと思うんですよ。市に対してどうするの、なんで。

やっぱり皆さんが言われてるとおり市長、それで、市長の意思がないところには、それこそ、各課の皆さんが書けない答えばかり。

僕は最初言ったように、やんわりみんな全部断られてますよねって言ったとおりだと思うんですよ。

なんで、多分答えをそのまま持って行かれても、商工会議所さんの受け取り方は僕が受け

取った受け取り方と一緒にするんじゃないかなって、何も、結局答えとして一步前に出た答えっていうか、先が見える答えではないんじゃないかなって思います。

なので、そこはやっぱり、さっき小石委員も言われてたように、市長の意見も踏まえた上で、されたほうがいいんじゃないかなと思います。

齊藤正治委員

この回答ですけれども、文書で出されるのか、どういうふうな形で出されるか分かりませんが、一つはやっぱりこれだけのものが出てきてるということは、やはり市長を交えてか、副市長交えてか、部長に主体的に動いてもらって、商工会議所にも特別委員会というのがあるわけですね。

だからそことやっぱり協議を、もっともっと、ちょっと詳しくっていう、さらっとこれには書いてありますけれども。

そういったことをされる気持ちがあるかどうかですけれども、いかがですかね、福原部長。

福原茂建設部長

商工会議所との、市長副市長を含めたそういった場を持つっていうこと、ちょっと、企画のほうでこれの取扱いを今考えているので、私のほうでは今のところ情報は持ち得ていないところです。

齊藤正治委員

市長を含める含めんは別にしても、これだけの問題が出てきてるっていうことは、やっぱり鳥栖市にこれだけ課題があると。

これを1つずつ解決していけば、将来のまちづくりは、特にできますよっちゅうことですから。

特に鳥栖市の経済界ですから、やっぱりそこら辺は肌身に感じてずっと自分の経済活動をやっておられる人たちばかりですから、部長はじめ、この各課の皆さん方かどうか知りませんが、やっぱり一回こういった内容をきちんと、真因といたらここに書いてある言葉で終わるだけの話じゃないでしょうけど。

やっぱり何回か会議を重ねて行かれたほうが、私は解決の道もあるのかなというように思いますけれども、ぜひ、そういったことを検討をしていただければと思いますけど。

小石弘和委員

この表題ば見てんですか、重い表題ですよ。そして出てるところは鳥栖商工会議所。

先ほど齊藤委員が言われるように、やはり、課長、部長、副市長、市長交えての意見をこれに当てはめるべきじゃないか。

大きい表題ですよ、本当に。出ているところが商工会議所ですよ。

あやふやな返事は出せないと思うんですよ。

後退したような、要するに今のをまとめても、恐らくそういうふうな答えしか出てこない。私はそう思う。

だからぜひ、今齊藤委員が言われるように、課長、部長、それから副市長、市長を交えてもう一遍話ばしなさい。

以上です。

久保山日出男委員長

御意見、ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

この件に関しましては、正副でちょっとまとめさせてもらって、皆さんに最終日に確認させていただきたいと思います。(発言する者あり)

時間を取ります。そうなった場合には。(発言する者あり)(発言する者多数あり)

もう一つありますよ。

だからそれは、これはこれで、そういうことでさせていただきます。

次に、陳情第14号の協議に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午後 4 時23分休憩

oo

午後 4 時24分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

oo

陳 情

陳情第14号（仮称）味坂スマートインターチェンジの呼称の要望

久保山日出男委員長

再開いたします。

続きまして、陳情第14号（仮称）味坂スマートインターチェンジの呼称の要望について議題といたします。

この際、協議に入ります前に、執行部よりこの陳情に関して御説明をお願い申し上げます。

三澄洋文建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長

今回頂いております（仮称）味坂スマートインターチェンジの呼称の要望ということでございます。

こちらにつきましては、内容の趣旨といたしまして、新インターチェンジの呼称、こちらについては乗り降りのとき瞬時に判断でき、しかも分かりやすい名称が望まれることから、1つの例としまして、鳥栖南を加えていただきたいというような趣旨で書かれているところでございます。

こちらにつきましてはの回答でございます。

現在、味坂スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、福岡県、佐賀県、小郡市、鳥栖市の2県2市及びNEXCO西日本で、整備に取り組んでいるところでございます。

当該スマートインターチェンジの名称につきましては、今現在白紙の状態でございます。

また、関係する機関も多いことでございますので、今後、関係機関と丁寧に意見交換を行いながら、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたが、この件に関して御意見のある方は挙手の上……（「ありません」と呼ぶ者あり）

この件は、先ほど執行部が申しあげましたような状態でございますので、正副委員長でまとめた上で、最終日に確認させていただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がなければ、以上で陳情協議を終わります。



久保山日出男委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の委員会を散会いたします。

午後 4 時26分散会

令和3年12月20日（月）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢修

商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本太郎

農林課長 森山信二

農業委員会事務局長 庄山裕一

上下水道局次長兼管理課長 古賀和教

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 三橋秀成

上下水道局事業課長 日吉和裕

建設部長 福原茂

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設課庶務住宅係長 安永伸也

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

都市計画課長 槇浩喜

国道・交通対策課長 佐藤正己

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

現地視察

四阿屋周辺整備事業（牛原町）

柚比町側道1号線道路災害復旧箇所（柚比町）

陳情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

陳情第14号（仮称）味坂スマートインターチェンジの呼称の要望

〔協議〕

自由討議

議案審査

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案甲第28号鳥栖駅西広場条例

議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

四阿屋周辺整備事業（牛原町）

柚比町側道 1 号線道路災害復旧箇所（柚比町）

至 午前10時56分

oooooooooooooooooooooooooooo

午前11時 9 分開会

久保山日出男委員長

これより本日の建設経済常任委員会を開きます。

oooooooooooooooooooooooooooo

陳 情

陳情第13号鳥栖市の発展の礎を築くための要望

久保山日出男委員長

まず、当委員会に送付されました陳情第13号についてを協議いたします。

これにつきましては、タブレットのほうに正副委員長の下、協議結果をまとめております。

作成しておりますので、お目通しいただいた中でこれに何か御意見がありましたらお受けしたいと思います。

池田利幸委員

すみません、13号のほうの陳情の回答なんですけど、これ基本的には協議結果、1 から10
まで執行部から聞いたことを書いてあるんですけど。

これ、執行部からも商工会議所に……

久保山日出男委員長

いや、うちはこれ、まとめとるはずばってん……

池田利幸委員

いや、一番最後に各委員より執行部に対していう部分で、うちのやったことはあるんですけど。

いや、わざわざ1番から10番まで全部書かないかんのかなと思って。これ執行部から商工会議所に基本的にこの説明は返してあるけんが、ここ、こんなに長く1個ずつ書かんで、まとめてよかったんじゃないかなと思っただけですが。

久保山日出男委員長

これについて、いかがですかね。

この間の……（発言する者あり）（発言する者多数あり）

暫時休憩します。

午前11時11分休憩



午前11時26分開会

久保山日出男委員長

再開します。

西依義規委員

今、各委員より執行部に対してという皆さんからいろんな御意見を頂いて、共通するところはこの要望者、商工会議所さんの思いをしっかりと受け止め、市がどれだけ前向きに協議するかっていうことが、まだ足りてないという委員の御意見だと思えますんで、商工会議所と市の執行部の協議の場をぜひとも設けていただきたいということで、委員会として、もし意見が一致できれば、それでいきたいと思いますがいかがですか。

久保山日出男委員長

ただいまの表現どおりでようございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、これについては正副にお任せいただいて、その旨で議長へ送り出してようございましょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら……（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で自由討議を終わります。

執行部の準備のため暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩



午前11時33分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

総括に入る前に、農林課より追加資料が提出されております。

説明のほうをお願いいたします。

森山信二農林課長

それでは、失礼いたします。

参考資料の追加ということでお話がございましたので、本日、資料のほうを提出させていただいております。

表紙のほうに記載をしておりますように、林道九千部山横断線災害復旧事業費についてを2ページ、それから、単独災害復旧費（農地、農業用施設）について4ページから、林道九千部山横断線災害復旧及び単独災害復旧工事箇所ということで、5ページのほうに記載をさせていただきます。

2ページのほうをお願いいたします。

林道九千部山横断線災害復旧事業費につきまして、委員会のほうでもお話がございました平成30年災害から令和2年災害までということで、まず、平成30年災、令和1年災、令和2年災、3ページのほうに事業費の合計ということで28か所、約1億9,000万円、未竣工分も含めまして繰越し等がございますので、以上のようになっております。

4ページのほうをお願いいたします。

単独災害復旧費（農地、農業用施設）についてということで、下のほうに一覧を記載しておりますが、まず上のほうで、災害復旧事業費、農地分につきまして2件、その下のほうになりますけれども、農業用施設、こちらのほうが5件、ということで記載をさせていただきます。

最後の5ページになりますけれども、今回の復旧工事、それから平成30年から4年分の災害箇所、それと農業用地、農業用施設ということで記載をさせていただいております。

若干地図のほうが小さございますけれども、御確認のほうをよろしく願いいたします。
以上でございます。

久保山日出男委員長

ただいま説明が終わりましたが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

西依義規委員

資料ありがとうございました。

その3ページの28か所、1億9,000万と、この5ページの黄色丸から赤丸までがイコールということでもいいですかね。

森山信二農林課長

今申されたとおりでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

西依義規委員

これはほかの市道の工事箇所に比べて多いのか少ないのか、それとも同じぐらいなのか。

森山信二農林課長

今回、林道九千部山横断線に際しましてということで御質問ございましたので、そこに特化した分で記載をさせていただいております。

平成30年災ってところが、相当丸がついているかと思imasので、年々少くはなってきたらというふうには思っております。

以上でございます。

西依義規委員

委員会の中で、これはもう県に返すべきじゃないかという委員の御意見もあったんで、一応資料の提出を求めたところでした。

以上です。

久保山日出男委員長

ほかに。

齊藤正治委員

これは鳥栖市の分でしょうけれども、他市町村の管轄の分がどういうふうになつとるかという概算は分かりませんか。

森山信二農林課長

他市の状況ということだと思います。（「上峰とか基山とか」と呼ぶ者あり）

委員会のほうでもお話をさせていただいたと思いますが、詳細については、まだこちらのほうでは調査し切れてませんので、その分の報告はちょっと間に合っておりません。

以上でございます。

齊藤正治委員

年間通行止めになってる期間、それが大体どの程度あるのかっていうのも、これまであったのかなかったのか、そういったものは分かりますか。

通行止め、この九千部山横断線が。期間とか、毎年ありよるのか今回が初めてなのか、それは分かりますか。

森山信二農林課長

ほかの市町のほうも、当然、鳥栖市の分が隣接した、基山であったりみやき町であったりするところがございますので、通行止め等は、当然同じような形でやってあるみたいです。

それぐらいしか、ちょっと今のお答えはできない状況です。（「大体毎年行われてるってこと、通行止めは」と呼ぶ者あり）

そうですね、通行止めについては、やはり毎年、被災はどの市町も受けてるようですので、通行止めはされているようでございます。

以上でございます。

久保山日出男委員長

ようございますか。ほかに。

〔発言する者なし〕

それでは終わります。



総 括

久保山日出男委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

池田利幸委員

各担当部署の説明のときには申し上げたんですけれども、今資料を提出いただいた部分とかもそうですけど、災害復旧っていうのの考え方、今回災害査定で、国の審査官から各々、農林課にしても維持管理課にしても災害復旧プラスアルファで国土強靱化っていう部分を考えていくべきではないのかっていう話をもらわれてると思います。

そこは、各担当部署間だけではできない話になりますので、庁舎内とかで情報共有、また、そういう連携をしながら、せつかく今国がそういう方向で言ってくれてる、そこは強靱化をやっていくには、市の一般財源も入れなきゃいけないという部分も出てくると思いますんで、その辺の協議っていうのはしっかりやっていただいて、方向性を見出していきたいなと思います。

それが、そういう国土強靱化も含めたところであつたら、予算を要求するっていう部分もまた出てきますんで、その辺をしっかりと関係部署で話し合いをされながら、方向性を一つにしていきたいなと申し上げて、私の総括は終わります。

久保山日出男委員長

ほかに。

江副康成委員

上下水道局の議案審査のときにお話ししたことなんですけれども、課をまたぐ話なもので再度同じようなことを申し上げさせていただきます。

区域外流入というのが、今回、審査の中で出てきました。以前にもあつたんですけれども、今回、数多くの区域外流入が出てきてるなというのが印象でございました。

下水道事業、その裏づけとして、都市計画というのがあると思うんですけれども、今鳥栖市に入っている都市計画税のほとんどは、もう下水道の企業債の償還払いっていうか、そこに充てられて、下水道のために使ってるというような使い方をしてます。

そういうこともあって、鳥栖市が、都市計画税を払ってるのに道路がよくならない、あるいは公園が少ないとか、そういうところにも影響してるのかなと思うんですよ。

そうしたときに、またあと、線引きが非常に窮屈で、なかなか自由に応えられないという中において、この区域外流入、下水道という都市計画の1つの鳥栖市の財産ですよね。大きなお金をかけて、それにつなげて宅地が増える、あるいは人が増えるという。

現実的に、こういう動きがずっと出てきているということを、やっぱり正面から受け止めて、今後この線引きの見直し、どこまでできるのか分かりませんが。

下水道の認可を拡大していく中において、調整区域でも、今後市街化が期待できるところとか、あるいは既に鉄道に近いところとかそういうところで緩めながら、将来を見据えて下水道を整備したと思うんで、その下水道の中のそういったところを受け入れる体制を整えて

もらうとともに、今後見直しとかのときに、既に下水道があるというところは、宅地化、もうそういったところの非常に大きな、鳥栖市ならではの、鳥栖市の強みを生かした、あるいは下水道の効率的な経営に資するということで、執行部の方もそういう観点から、ぜひ考えを、今後のことを見直していただきたいなというふうに思います。

以上です。

久保山日出男委員長

要望ですね。

江副康成委員

はい。

西依義規委員

先ほど、四阿屋周辺整備事業、ありがとうございました。

委員として、委員会として見させていただく中で、やっぱりもちろん観光に関する場所なので商工振興課が頭を取っていただいていると思うんですけど、やっぱり、河川であったり道路であったり公園緑地であったり必ず絡んでくるので、できたら鳥栖市の中としても、せつかく所管は同じ建設経済なんで、部長さん2人、少し連携していただいて、この四阿屋周辺整備を一体となった整備にするためには、やっぱり課、部をまたいだプロジェクトチームとまでは言いませんけど、何かそういう意見共有する場が、私は絶対必要だなと見させていただいて思いました。

そういうことをお願いして総括とさせていただきます。

久保山日出男委員長

ほかに、よろしいですか。

[発言する者なし]

oooooooooooooooooooooooooooo

採 決

久保山日出男委員長

それでは、これより採決を行います。

oooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）

久保山日出男委員長

初めに、議案乙第33号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第8号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託されました関係分につきましては、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設常任委員会に付託されました関係分は、原案のとおり可決されました。



議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第35号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第36号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第37号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第9号）についてお諮りいたします。

本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、建設経済常任委員会に付託された関係分は、原案のとおり可決されました。



議案乙第39号鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第39号令和3年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第40号鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

久保山日出男委員長

続きまして、議案乙第40号令和3年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案甲第28号鳥栖駅西広場条例

久保山日出男委員長

続きまして、議案甲第28号鳥栖市駅西広場条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

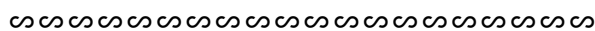
久保山日出男委員長

続きまして、議案甲第29号鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



久保山日出男委員長

以上で建設経済常任委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件

久保山日出男委員長

続きまして、建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

御手元に配付の事件につきまして、委員会としてなお検討調査を要するため、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。

以上のとおり、議長に申し出ることにお異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって以上のとおり申出することに決しました。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

久保山日出男委員長

以上で本日の日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前11時50分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員会年長委員 小 石 弘 和

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久 保 山 日 出 男

